

東松島市  
移住・定住促進計画

2019年 3月  
宮城県 東松島市

# 目次

はじめに	1
<b>第1 移住・定住促進計画の基本的な考え方</b>	<b>2</b>
1 促進計画の位置付け	
2 促進計画と取組みの行程	
3 基本理念	
4 用語の定義	
5 基本方針	
<b>第2 東松島市の現状</b>	<b>4</b>
1 人口減少に係る市の現状	
(1)人口に関する状況	
①東松島市の将来人口目標	
②人口推移	
ア 人口・世帯数	
イ 国勢調査年齢別・3区分	
③人口動態	
ア 出生数・死亡数	
イ 東日本大震災前後の国勢調査5歳人口比較	
ウ 東日本大震災後における転入・転出者の推移	
エ 平成29年 年代別社会動態の状況	
2 移住・定住に係る市の現状と今後の展望	
<b>第3 移住・定住の各段階における課題</b>	<b>9</b>
1 「知ってもらう」ことの課題	
2 「来てもらう・見てもらう・体験してもらう」ことの課題	
3 「滞在してもらう・住んでももらう」ことの課題	
4 「移住してもらう（仕事・住まい・暮らしの支援）」ことの課題	
5 「定住してもらう」ことの課題	
6 「U・I・Jターンの促進」の課題	
<b>第4 移住・定住促進に係る目標</b>	<b>13</b>
1 目標数値（KPI）	
<b>第5 移住の基本ターゲットと重点エリア</b>	<b>14</b>
1 移住の基本ターゲット	
2 ターゲットの移住・定住の流れ	
3 重点エリア—首都圏・仙台圏	

<b>第6</b>	<b>具体的な施策</b>	<b>18</b>
1	移住希望者への効果的な情報発信	
2	移住相談窓口・サポート体制の構築	
3	生活（就業）体験・交流の場の創出	
4	仕事・暮らしの支援	
5	専門性を有する人材の移住・定住支援	
6	移住に関する地域資源等の活用	
<b>第7</b>	<b>支援体制と窓口</b>	<b>23</b>
1	移住・定住ワンステップ窓口の設置	
2	移住・定住ワンステップ窓口業務内容	
<b>第8</b>	<b>計画実現に向けてのロードマップ</b>	<b>27</b>
<b>第9</b>	<b>参考資料</b>	<b>28</b>
(1)	労働・産業・雇用関係に関する状況	
①	労働力状態の推移	
②	産業別就業者数	
③	石巻圏域の雇用情勢	
④	ハローワーク石巻求人・求職バランス	
(2)	住まい・子育て（教育環境）に関する状況	
①	空き家数及び空き家率の推移	
②	教育・保育施設等の数及び学校施設数	
(3)	首都圏における移住への関心度	
①	NPO法人ふるさと回帰支援センターの相談件数	
②	田園回帰の傾向	
③	「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果	
(4)	観光関連に関する状況	
①	観光入込客数と宿泊観光客数	
②	滞在人口と滞在人口率	
(5)	移住・定住に関する状況	
①	市の人口動態【From-to分析（定住人口）】	
②	平成30年度実施 市民満足度調査 結果	
③	移住体験モニターツアー参加者アンケート 結果	
④	地域おこし協力隊アンケート 結果	
(6)	東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ設置要綱	
(7)	東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループチーム員名簿	
(8)	東松島市移住・定住促進計画 検討経過	

## はじめに

全国的な傾向として人口減少が進む中、本市においても例外ではありません。人口減少を放置した場合、最悪の結果として自治体が存続できなくなることも想定されています。私たちは、活力のある東松島市を将来にわたって持続可能な地域としていくために、人口減少という課題を正しく認識し、対策を講じていかなければなりません。

全国的な傾向として、以下の3つが挙げられます。

- ①人口が減少
- ②少子化・高齢化に伴い人口構造が変化
- ③単身世帯の増加等に伴い世帯構造が変化

東松島市の現状としては、以下の3つが挙げられます。

- ①東日本大震災によって人口が大きく減少
- ②年少・生産年齢人口が減少し、老年人口は増加
- ③世帯数が増加し、核家族化が進行

人口減少は全国的な問題となっていることから、多くの自治体において人口減少対策を講じております。本市においても「人口減少の抑制」という目標を行政と市民とが共有し、それぞれの持つ資源やノウハウを生かし、連携を図りながら一体となって施策を推進していくことが必要となります。また、行政においては「人口減少の抑制」が本市行政組織の全ての部署の共通の施策目標であるという認識を深め、相互に連携を図りながら施策を横断的に展開していくことが求められます。

人口減少の抑制のためにすべきこと

- ①市外から**移住者を獲得**すること（外向きの施策）  
⇒ 数あるまちの中から東松島市を選んでもらうための戦略
- ②移住者を含む**市民の転出を抑制**すること（内向きの施策）  
⇒ 流出を抑制するために…産学官民が一体となった住みよいまちづくりの持続・発展

「人口減少対策」「移住・定住」は全ての行政組織が関連する課題  
⇒ 組織全体で同じゴールを意識し、一体的に取り組む必要がある

これまで本市では、人口減少対策を念頭に、東松島市第2次総合計画（平成28年3月策定。以下「総合計画」という。）や人口の将来展望を示す「東松島市人口ビジョン・総合戦略」（平成27年12月策定。以下「総合戦略」という。）を策定しました。

これらを補完し、外部からの人材を受け入れるとともに、**移住者も含めた現在居住している市民が住み続けたいと感じる東松島市としていくため**、地域社会や経済の活性化を図りながら人口減少を克服することを目的として、東松島市移住・定住促進計画（以下「促進計画」という。）を策定し、6年間の目標と施策の基本ターゲットや具体的な施策を体系的に示していきます。

# 第1 移住・定住促進計画の基本的な考え方

## 1 促進計画の位置付け

---

促進計画については、総合計画におけるまちづくりの課題となっている「より一層の少子・高齢化、人口減少時代への対応」及び総合戦略に掲げる基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」を図るための中核的な庁内計画として位置付けます。

## 2 促進計画と取組みの行程

---

促進計画については、平成31年度内に策定作業を行う「第2期総合戦略（5か年戦略：平成32年度～平成36年度）」における施策の基本的取組内容を見据えつつ、第2期総合戦略との整合を図る観点から平成36年度までの6年間とし、総合戦略と密接に連携しながら人口減少対策に取り組んでいくものとします。また、上位計画である総合戦略は、毎年度成果を検証し、見直しを図ることとしているため、総合戦略の具体施策等の進捗状況を踏まえつつ、必要に応じて、適宜促進計画を見直すこととします。

## 3 基本理念

---

促進計画については、東松島市の転出者の減少を目指して、産学官民連携により新しい人の流れを生み出し、本市の活力とにぎわいを維持・発展させ、将来にわたっても持続可能なものとする中で、現在居住している市民とこれから移住されてくる方にとって「住んでよし」「訪れてよし」「営んでよし」を実現し、人口減少の流れを食い止めること（抑制）を目指します。

## 4 用語の定義

---

促進計画における「移住」「定住」「移住・定住」とは、以下のように定義します。

移住 … 住民票の異動を伴い、本市へ転入すること。

定住 … 永住の意思をもって、本市に居住すること。

移住・定住 … 移住者が定住すること及び市民が引き続き定住すること。

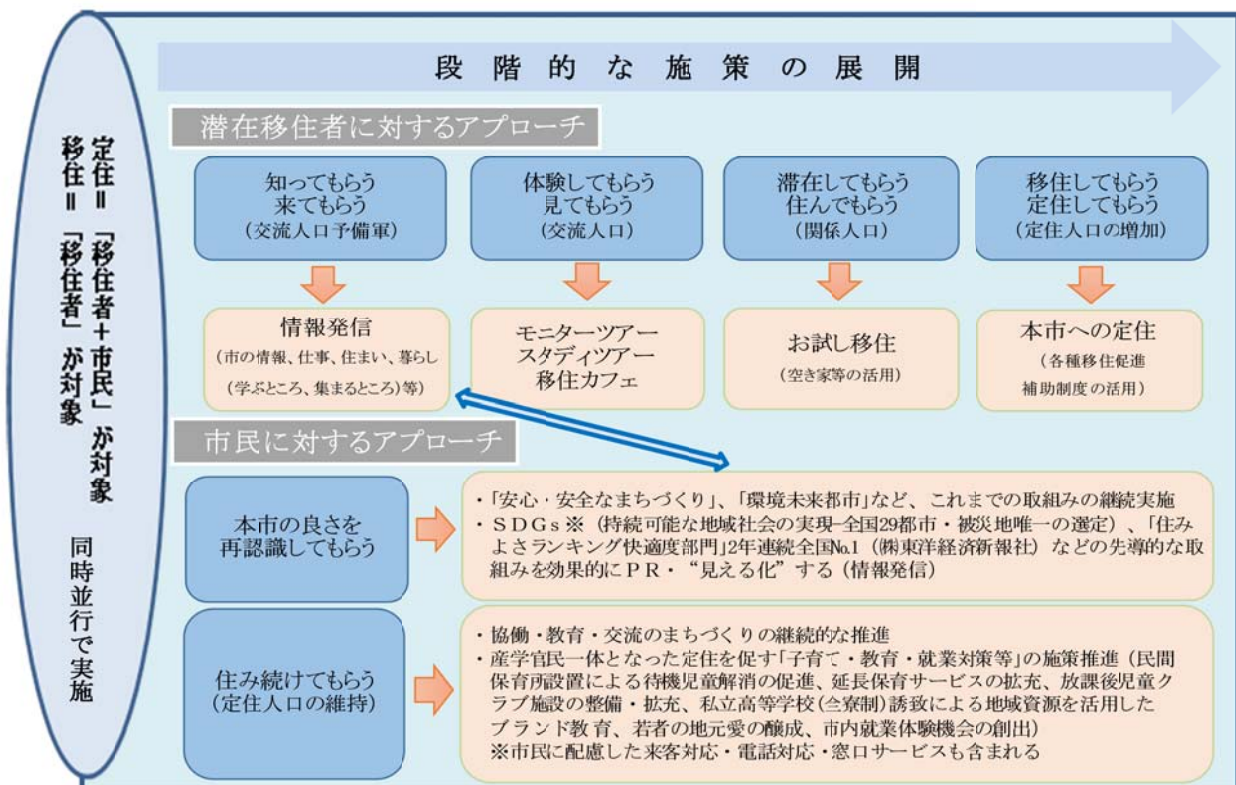
## 5 基本方針

本市は「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性（ベッドタウンとしての役割）」、「里地・里山・里海も楽しめる自然豊かな住環境」といった利点の下、地方創生交付金等を活用し、地域資源を活かした観光の推進に取り組んできました。加えて、地域に根ざした地域づくりを目指す「協働」、地域から学ぶ「教育」、地域を伝える「交流」を柱とした取り組みや空き家の利活用に向けた移住・定住促進の取り組みなど、交流・移住人口の拡大に向け取り組んできました。

こうした取り組みに加えて、「住みよさランキング快適度部門」2年連続全国NO.1（㈱東洋経済新報社）に選ばれている本市の暮らしやすさを全国にPRし、移住先として本市を選択してもらうため、「住んでよし」「訪れてよし」「営んでよし」の理念の下「知ってもらう・来てもらう」から「移住してもらう」までの流れを意識し、拡大した交流人口を移住につなげ、市民の定住促進を図るため、東日本大震災を契機に多くの日本人が意識した豊かな暮らしの定義、価値観の変化に対応する時代に合った住みよいまちを実現していきます。

そのために、幼少期からの地元愛の醸成につなげる学習・就業体験機会を積極的に創出し、将来的には地元定着とUターンの促進につなげていきます。あわせて、産学官民が一体的となった子育て・教育環境の充実に向けた取り組みにより、既に暮らしている若者や子育て世代の暮らしの充実度を高めるとともに、これらの情報発信によってU・I・Jターンの促進及び市民に対するサービスの見える化に結び付けていきます。

促進計画における移住・定住の方針として、移住者を対象とした事業については、現在実施している事業を「交流人口から定住人口までの流れ（P3 下図）」を加味した上で継続実施するとともに、必要な新規事業を検討します。移住者を含む市民を対象とした定住事業については、総合戦略及び各種計画にて現在実施している事業の継続を前提に必要な新規事業を検討します。また、移住者への本市のPRを活用して現在の市民に対する支援体制を見える化し、本市の住みよさを広報します。



※SDGs…人間、豊かさ、平和、パートナーシップ、地球に関する17のゴール、及び169のターゲットから成る持続可能な開発目標。

## 第2 東松島市の現状

### 1 人口減少に係る市の現状

本市では、東日本大震災（以下「震災」という。）からの復興実現に向け、住宅再建を最優先とし、市民の安定した住環境を取り戻すことを目標に、防災集団移転団地の整備等に取り組んできました。あわせて、交通や産業の再建、まちの本格的な機能復旧、低炭素化社会の実現、持続可能な地域社会の実現（SDGs）、地域コミュニティ活動の更なる発展に向けて、チャレンジを続けています。

しかし、その一方で、本市の人口は、震災の影響により、震災前の42,903人（平成22年国勢調査）から約3,400人減少し（平成27年国勢調査）、本市の年少人口（0歳～14歳）についても、震災前（同）の6,181人から約750人減少しました（同）。また、総合戦略によると、本市の人口減少段階を推計すると、2020年までは老年人口（65歳以上）が増加し、それ以外（年少・生産年齢（15歳～64歳））の人口が減少、2021年から2040年までは、老年人口が横ばい、それ以外の人口は引き続き減少、2041年以降は、老年人口もそれ以外の人口も全て減少していく結果となっています。

「人口減少」をもたらす社会的要因とは（平成27年版 厚生労働白書から抜粋）…

人口減少＝労働力人口の減少と消費市場の縮小。結果的に「経済・地域社会」及び「社会保障・財政」に複合的で連鎖的な負の影響をもたらす。

★「経済・地域社会」への影響

→ 経済規模の縮小に伴う商業・商店街の縮小、社会生活サービス（買い物・医療・介護など）の低下、地域の伝統の衰退、学校の閉校・教育水準の低下、農林水産業の衰退・森林や農地等の荒廃など

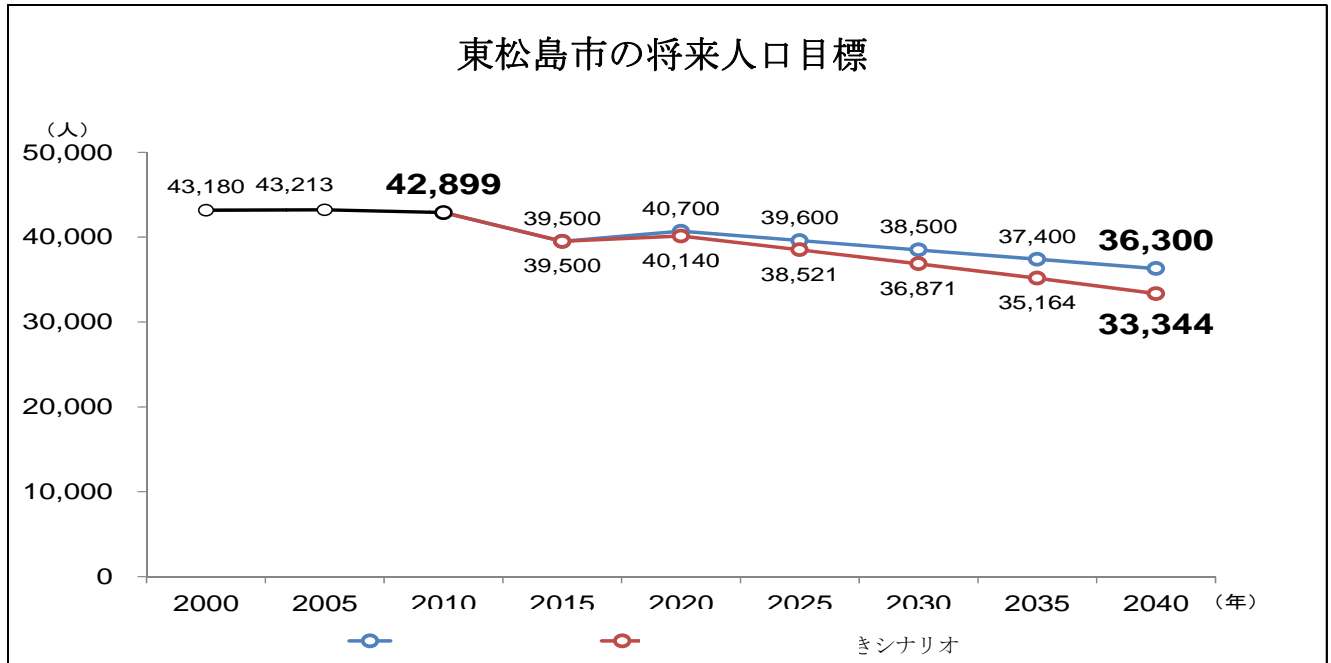
★「社会保障・財政」への影響

→ 納税者数の減少による財政規模の縮小など  
→ 行政を主語にした場合、市民に提供する社会保障サービスの質・量の低下、維持修繕を含めた事業規模の縮小、事業の担い手となるマンパワーの減少など

## (1) 人口に関する状況

### ①東松島市の将来人口目標

人口ビジョン・総合戦略では、本市の人口は2010年の42,899人から、2040年には33,344人まで減少する見通し(30年間で約9,500人)となっていることから、2040年時点で市のなりゆき人口に比べて、約3,000人多い人口を目標としています。

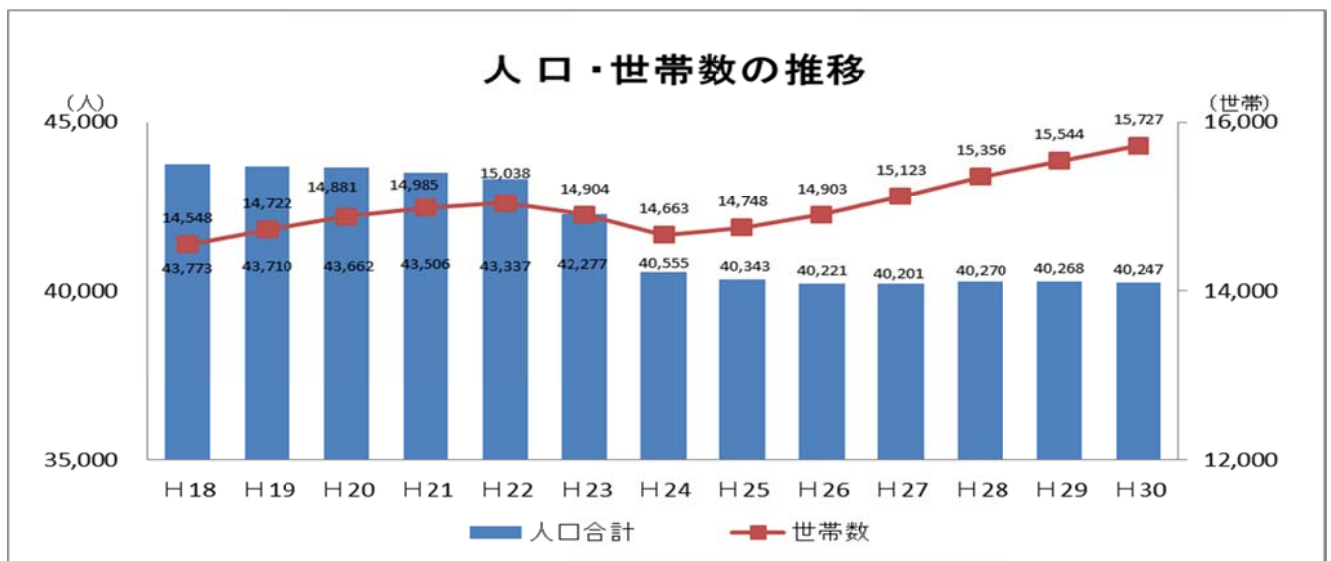


### ②人口推移

#### ア 人口・世帯数

本市の人口は、震災前までは約4.3万人で推移してきましたが、震災を境に平成24年以降は約4万人で推移しています。

一方、世帯数については増加に転じており、特に震災後、市内での核家族化が大きく進んでいることがみられます。

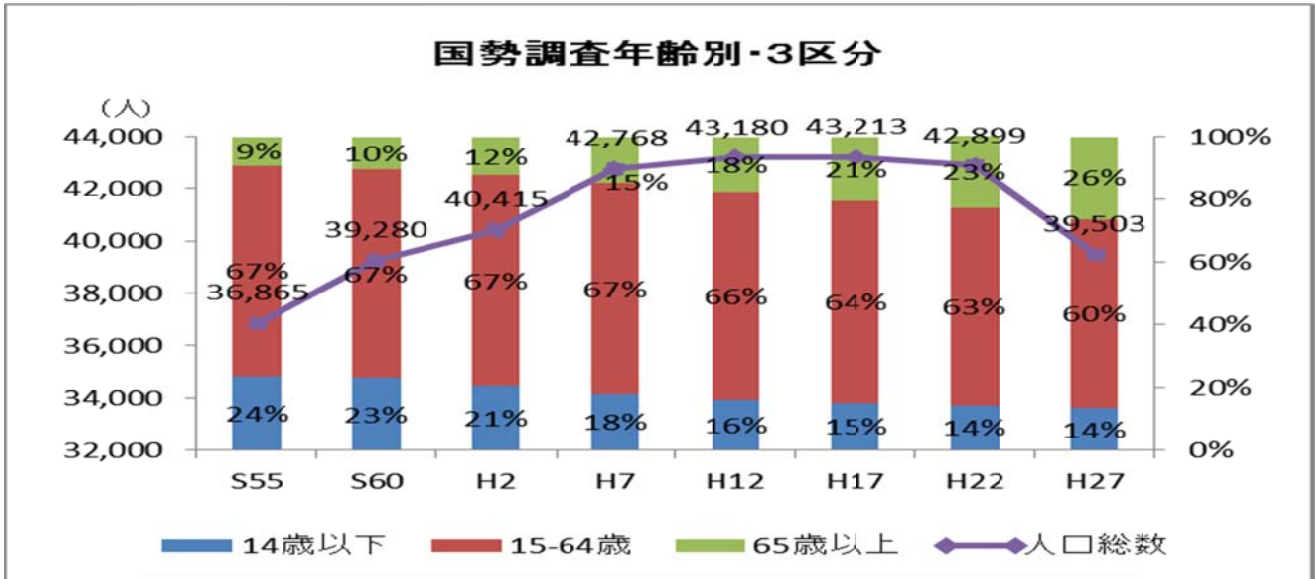




## イ 国勢調査年齢別・3区分

これまでの年齢別の人口推移を見ると、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）ともに減少してきており、今後は更なる人口減少により、生産年齢人口の減少が深刻な問題となることが予想されています。

一方、老年人口（65歳以上）については増加傾向にあり、年少人口、生産年齢人口の減少により、高齢化率は上昇を続けることが予測されています。

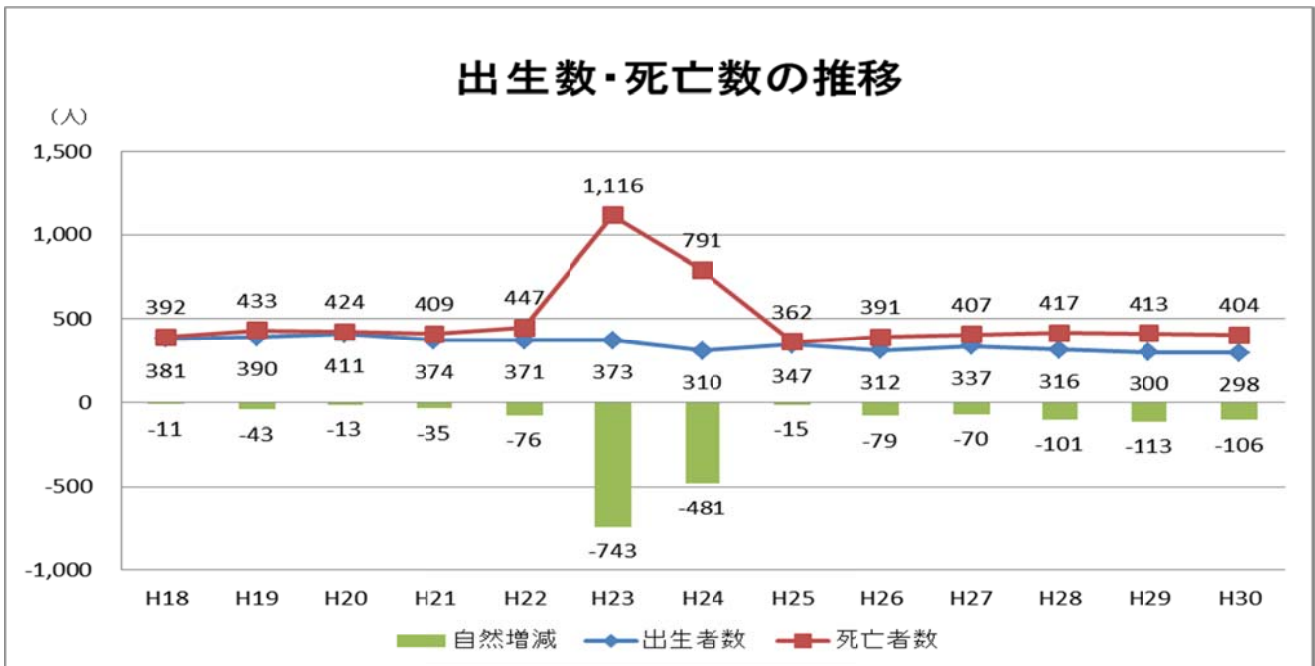


出典：東松島市「人口ビジョン・総合戦略（平成27年策定）」及び総務省統計局「平成27年国勢調査」より作成

## ③人口動態

### ア 出生数・死亡数

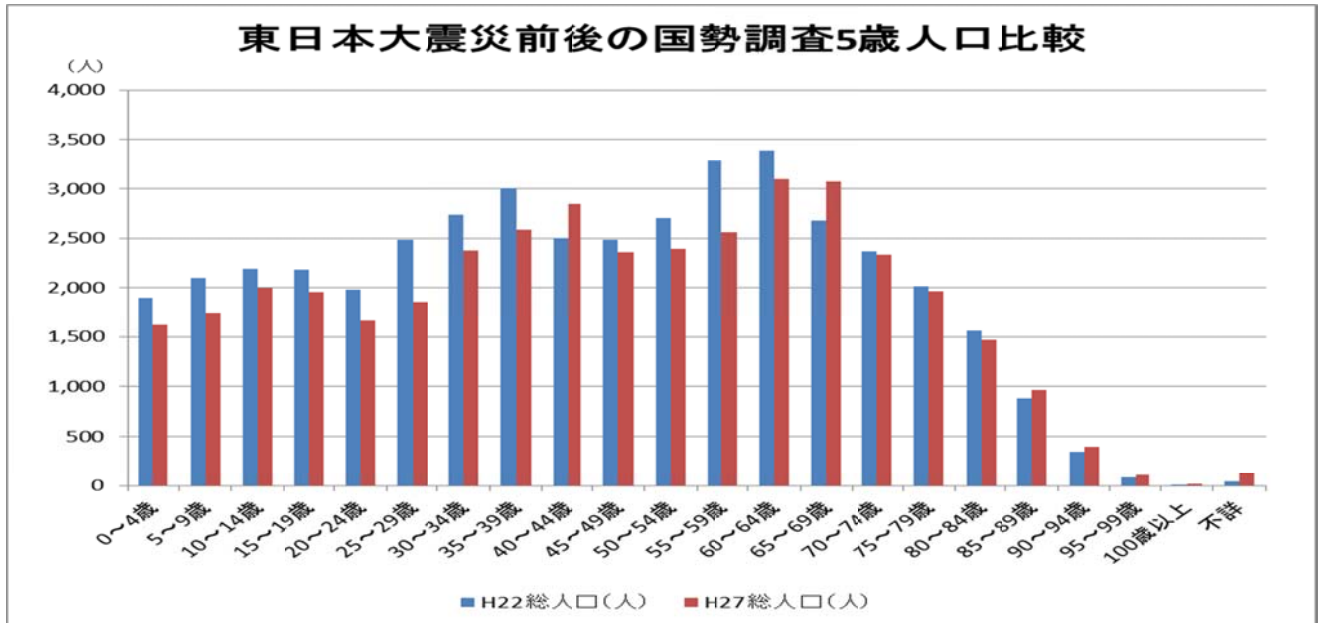
平成18年には出生数よりも死亡者数が上回り始めており、震災以降はその開きが大きくなっていることがわかります。



出典：東松島市「住民基本台帳」より作成（平成25年までは3月31日現在、平成26年以降は1月1日現在）

## イ 東日本大震災前後の国勢調査 5 歳人口比較

各年代の 5 歳人口を比較してみると、25～39 歳、55～59 歳にかけ、震災の前後では人口減少に大きな差がみられます。



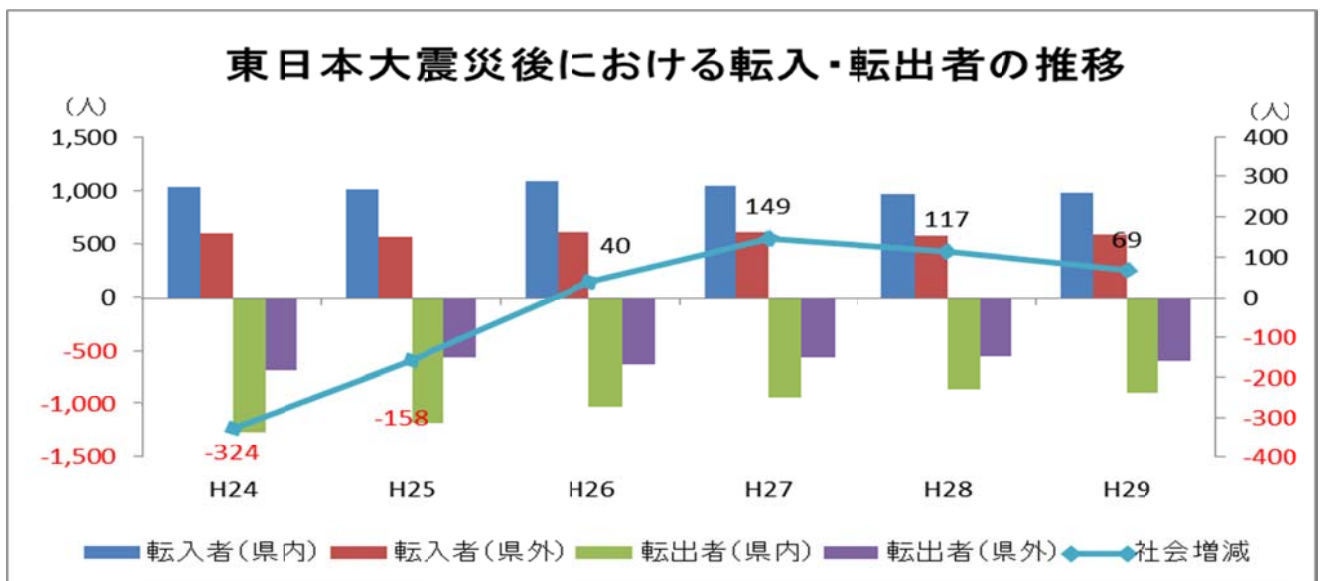
出典：総務省統計局「平成 22 年国勢調査結果」及び「平成 27 年国勢調査結果」より作成

## ウ 東日本大震災後における転入・転出者の推移

県内移動においては、平成 24 年及び平成 25 年は、転出超過となっていました。平成 26 年以降は転入超過となっています。

県外移動においては、平成 24 年に 84 人の転出超過となっているものの、その後は転入者と転出者の人数が同程度で推移しています。

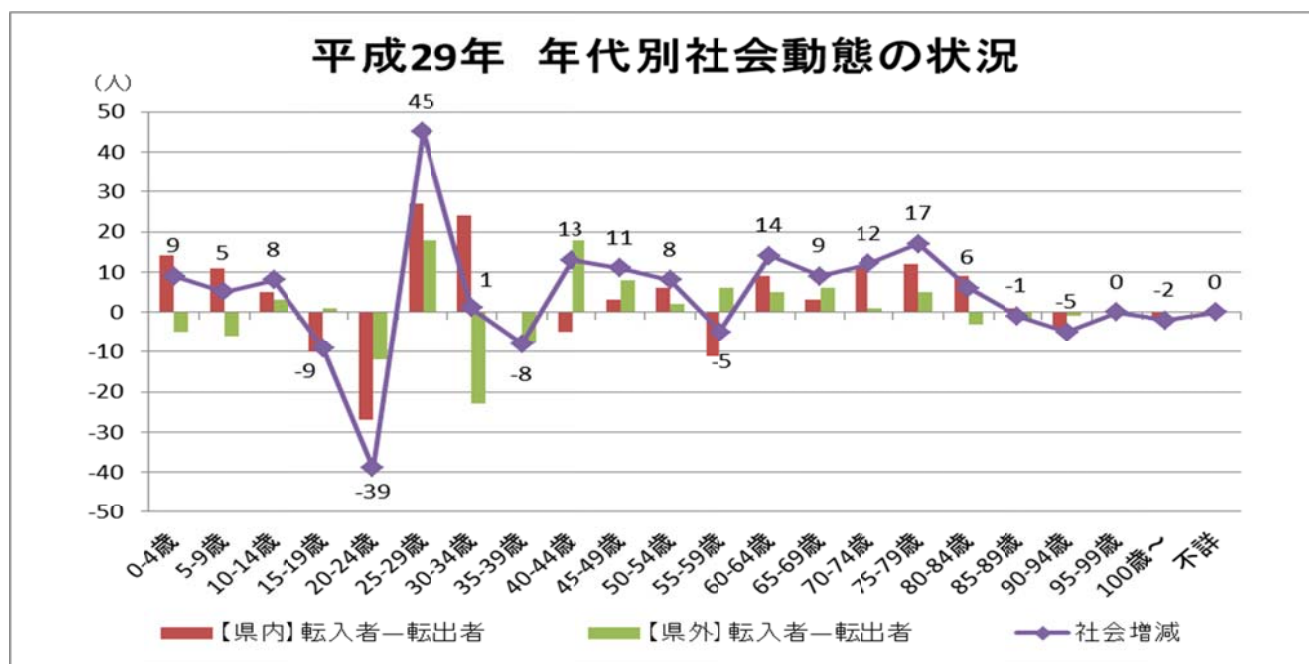
また、転入及び転出ともに県外移動に比べ県内移動の割合は高いものの、平成 26 年以降わずかながら県外への転出割合が増加しています。



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

## エ 平成 29 年 年代別社会動態の状況

平成 29 年の年代別社会動態を見ると、25～29 歳の年齢層を中心に多くの年齢層で転入が転出を上回っています。しかし、若者の大学進学や就職時と思われる 15～19 歳及び 20～24 歳の年齢層においては、転出超過の状況となっています。



出典：東松島市「住民基本台帳」より作成

## 2 移住・定住に係る市の現状と今後の展望

震災後、本市においては、住宅再建等の関係で近隣市町村に一時的に転出した方が、復興が進むにつれ徐々に戻ってきている傾向があります。しかしながら、揺り戻しの傾向は、年を経るにつれ縮小していくと想定されます。

一方で、震災復興支援を契機に本市と継続的な係わり合いを持つ方（関係人口）は増加しました。その中で、移住された方も多く、地域おこし協力隊として市内で活動している方もいます。地域おこし協力隊の現状としては、平成 29 年度末時点で 13 人が活動しており、宮城県内において 2 番目の隊員活動数となっています（平成 30 年 12 月時点では 15 人）。移住の要因として、「本市と継続的な関わりを持つ中で人の魅力に触れたこと」がアンケート結果からわかっています（第 9 参考資料 44 ページ記載）。

また、本市は自衛隊松島基地を有することから、自衛官の転入・転出と思われる人口移動が同規模自治体より多く見られます（第 9 参考資料 37 ページ記載）。

しかし、住宅再建・復興支援・退任自衛官による転入については移住・定住の施策として実施したものではないため、今後は人口減少対策としての明確な意思のもと、観光等の交流人口から関係人口へ、そして関係人口から定住人口へ移行させるという狙いを持ちながら「本市の魅力に触れさせるアプローチ」を継続的に実施していく必要があります。

## 第3 移住・定住の各段階における課題

あらかじめ就職先や進学先が決まった上での移住の場合、その所在地又はその近隣への移住を検討する人が多いと考えられます。

しかしながら、あらかじめ移住地が決まっていない移住、すなわち「生活環境を変えたい」などの漠然とした理由で、現在住んでいる場所から別の場所への移住を検討する場合、その選択は人生を懸けた大きな決断になります。現在、「田園回帰※」の傾向から、このように漠然と移住を考えている人が増加傾向にあります。そのような人々に本市へ移住してもらうためには、どのような段階を経る必要があるのか、また、各段階にどのような課題があるのかについて検討します。

※「田園回帰」…若い人たちを中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする潮流

### 1 「知ってもらう」ことの課題

---

(1) 「本市を知らない（興味が無い）人をどう惹きつけるか」の情報発信

(2) 「本市に興味を持った人をいかに離さないか」の情報発信

本市を知らない人を移住対象者とした場合、日本全国の数あるまちの中から本市を選択してもらうには、第一に比較検討の選択肢の一つとして本市を認知してもらう必要があります。本市の存在が知られていなければ、移住先の候補にすら入る可能性はありません。そのため、市ホームページ等のみならず様々な媒体を活用して情報発信を行い、興味・関心を持ってもらうことが必要です。

「知ってもらう」という段階をさらに細分化すると「①受動的なターゲットにどうPRしていくか」「②PRによって興味を持ったターゲットをいかに惹きつけ、手放さず、次の段階に移行させるか」が課題となります。①の段階における一例として、他の自治体では、TVや映画、動画サイト等でCMを放映するという手法がとられています。また、首都圏における相談会等のイベント開催、観光物産イベント、特色のある取組み等で本市をPRすることなども考えられます。このような形で受動的なターゲットの興味関心を想起し、また、その次のステップとしてそれら興味関心を補完する情報発信の充実を図る必要があります。

例えば、本市で〇〇の取組みを行っているというニュースで流れたとして、その情報に興味を持ってインターネット（以下「ネット」という。）でそれらを検索した際に、きちんと情報のソースにたどり着けるような発信体制の構築が必要です。ターゲット世代はネットで情報を検索することが常識化していることから、情報発信の充実により、市のその他の事柄にも興味を持ってもらえる可能性が生まれます。

## 2 「来てもらう・見てもらう・体験してもらう」ことの課題

---

- (1) 震災後の観光入込客数の回復
- (2) 観光客の増加に向けた継続的な取組みと情報発信の充実
- (3) ターゲットの移住検討段階にあわせた観光メニューの設定

移住先を検討する場合、観光等で一度訪れたことのある地域を移住先の候補地とする傾向があることがわかっています。そのため、「知ってもらう」の段階を経た人には、次の段階として、実際に来てもらうことが重要です。

当市の観光入込客数は、震災以前は増加傾向にあったものの、震災により大きく減少しており、平成28年においては、震災以前の半分以下の水準にまでしか回復していません（第9参考資料35ページ記載）。滞在人口率をみても、航空祭が開催される8月を除くと基準値を下回っている状態です（第9参考資料36ページ記載）。

自然環境に恵まれた本市には、都会には無い感動を味わえるような観光名所が数多く存在します。既に実績のある夏祭りや航空祭といったイベント、また、宮城オルレやサイクルツーリズム、パークゴルフ場、松島自然の家及びマリンスポーツ等の通年型の観光メニューに民間による体験型交流施設並びに宿泊施設と連携し、官民一体となりパッケージ化することで充実させ、併せて情報発信を充実させることで、滞在型観光客の回復・増加を図る必要があります。

観光客は一般的に「移住」という事柄が念頭にはありません。そのため、導入としての純粋な観光を始まりとし、地元民との関わりを持てるメニューとしてブルーツーリズムやグリーンツーリズムなどで本市の暮らしや仕事がイメージできる滞在型体験観光など、「知ってもらう」から「移住してもらう」という流れを踏まえて、ターゲットの段階に合わせた観光メニューを提示し、二度三度と訪れていただくことで、徐々に本市への愛着が湧き（ファンになることにより）、移住者の獲得につなげていきます。

## 3 「滞在してもらう・住んでももらう」ことの課題

---

- (1) お試し移住体制の整備（仕事・住まい・暮らし）
- (2) 受入体制、自治会の協力や相談窓口等の整備

観光によって、本市のイメージが明確になったターゲットを最終的な移住につなげるには、本市へのイメージを「訪れて楽しいまち」から「住みたいまち」へ昇華させる必要があります。そのため、次のステップとして、実際に1週間から1か月程度住んでもらう・滞在してもらうことで本市の理解をより深めてもらい、「東松島市に住むこと」を具体化させていく必要があります。

そのためには、お試し移住等のターゲットの受入先となる施設の整備、さらに農山漁村をはじめとする暮らしを体験できるような市民との交流の機会の創出や自治会における受入体制の構築、仕事を想定できるようなワーキングホリデーやお試し協力隊等の仕組みを産学官民連携のもと構築する必要があります。また、必要な情報を簡単に得ることができるよう、相談窓口を設置する必要があります。

## 4 「移住してもらおう（仕事・住まい・暮らしの支援）」ことの課題

---

- (1) 就業支援（就業の場の創出）
- (2) 空き家活用も含めた住まいの充実
- (3) 暮らしのための支援制度の充実
- (4) 相談支援等に対応可能な人材育成
- (5) 移住者受入れのための地域住民の意識醸成

本市では、移住に向けた最後のひと押しとなる施策として、定住化促進事業費補助金による住宅取得費の補助や空き家バンク活用による引っ越し費用補助など、一定の施策を推進してきました。しかしながら、これらの施策は「知ってもらおう」から「移住してもらおう」の全体的な流れの一つに過ぎず、また、それらは全体的な流れの構築ができていないことから、住まいの取得支援という限定的な効果に留まっています。移住にあたっては、住まいだけでなく、暮らしや仕事のサポートも重要であり、この3本柱が揃うことで初めて移住の決断を後押しできるものと考えます。

仕事については、本市の労働力人口及び労働力率は年々減少傾向にあります。産業構造から就職者数の割合をみても、1・2次産業がともに減少の一途をたどり、同時に3次産業の割合が高まっています。有効求人倍率は震災後高い割合で推移（第9参考資料28・29ページ記載）しているものの、雇用のミスマッチが生じている状況です。本市において起業・創業を希望される人について、創業支援補助金により、創業にかかる経費の一部を最大250万円まで補助するとしていますが、田園回帰傾向に的確に対応した就業支援等における今後のより一層の取組みが求められます。特に移住者は、「都会にない仕事（例：農業、漁業、観光、伝統工芸など）」に魅力を感じる傾向があるため、受け皿としての雇用の場・就業の機会を広く提供すること及び自らによる起業・創業意欲をサポートしていくための促進施策について、ニーズに対応した取組みを講ずる必要があります。

住まいについては、震災により全壊・流失した住宅が多いため、空き家率は全国的な割合よりも大幅に低くなっているものの、今後は団塊の世代が後期高齢者となる2020年を迎えるなど、高齢化等の更なる進展に伴い増加するものと思われます。そのため、空き家対策と併せて公営住宅及び民間アパートの斡旋等も選択肢とし、住宅の購入補助だけではなく移住・定住にもつなげられるような「住まいのサポート」について官民連携の体制構築が求められます。

暮らしについても、ターゲットに寄り添った支援体制の整備が求められますが、個々のケースに総体的に対応しきれていないのが現状です。長期スパンの相談対応や親身なサポート、自治会や隣近所への仲介役など、地域における支援体制の充実をはかる必要があります。

以上のことから、「仕事」「住まい」「暮らし」の3本柱を網羅する相談支援及び移住・定住希望者のニーズに対応可能な人材の育成と環境整備が求められます。

## 5 「定住してもらおう」ことの課題

---

- (1) 市民が住み続けたいと思えるまちづくり
- (2) 情報発信の充実
- (3) 市民協働、コミュニティビジネスの推進

人口減少対策として、移住者に永続的に住み続けてもらうこと、また、移住者を含む市民の流出を抑制することが求められます。そのためには、SDGsの考え方を普及させることによる市民サービスの見える化をはじめ、持続可能な地域社会を実現していくための地域課題の解決に向けて、自ら考え、行動していくまちづくり制度の継続・発展により、今後も住み続けたいと思えるようなまちづくりを推進し、市民満足度を向上させることで本市に住むという価値を高める必要があります。

友好的でかつ穏やかな市民性を特徴とし、将来を担う子どもたちを教育環境が充実したまちで、コミュニティ・スクール等を通じて、子どもや若者が地域との関わりを持つことで郷土愛を育み、地元への愛着を深めてもらい、市民自らが「良いまちだよ。住むと楽しいよ。」と言えるようなまちが目標となります。そのためには、全ての市民がこのまちの広告塔であることを意識し、本市を情報発信していくことが必要です。

復興期間の終了等に伴い、財政的にもマンパワー的にも行政経営資源が縮小し、市民の多様なニーズに答えていくことが難しくなることが懸念されるため、コミュニティビジネス等の促進など社会的起業活動を通じて市民の自発性に基づいた市民協働のまちづくりを推進していく必要があります。

また、東松島市に定住している人が高齢となった後にも安心して暮らせるまちとなるよう、産学官民で連携しながら目配り、気配りしあえる地域社会活動を充実していく必要があります。

## 6 「U・I・Jターンの促進」の課題

---

- (1) 地域住民の地元愛着とUターン者意識の向上とI・Jターン者から選ばれるまち

一度は進学や就職などにより本市を離れた人々をU・I・Jターンとして本市に呼び戻すため、子どもの頃から地元回帰意識を持ってもらうよう、産学官民一体となったコミュニティ・スクールによる地域教育や就業体験により、地元愛の醸成につなげる機会を積極的に創出し、将来的なUターンの促進につなげていく必要があります。また、親の意見による「良いまちだから戻っておいで」といった日頃からの呼びかけも重要であるため、「定住してもらおう」と同様に住み良いまちづくりの推進と情報発信による認知も同時に図らなければなりません。

そのため、全市的な取組みとして教育を行うこと、大人自らが実体験により本市の良いところを子どもたちに伝えていけるようなまちとすることが課題です。

I・Jターン希望者の呼び込みについては、観光情報・移住支援制度の充実等の情報提供によって、移住・定住の候補となるよう、より一層の情報発信の取組みが必要となります。

## 第4 移住・定住促進に係る目標

### 1 目標数値（K P I）

促進計画は、総合戦略やその他の計画を勘案し、移住者も含め現在居住している市民が住み続けたいと感じる東松島市としていくため、人口減少の克服を目的に次のとおり目標を設定しました。

#### ①目標数値

以下の項目に取り組みながら、住民基本台帳上における社会増減を計画期間内において、300人の増加を目指します。

##### (1) 移住の促進

移住・定住ワンステップ窓口（※）の開設・運営による移住希望者のサポートの強化、お試し移住の取組み等を通じ、計画期間内において本市への移住者数を増加させることを目指します。

##### (2) 転出の抑制

促進計画の取組みを通じ、計画期間内において転出超過の主な要因となる若者の地元定着を目指します。

※政策・マニフェスト事業として取り組んできた成果を生かした移住・定住促進による相対的効果を見込んだ上での算出としております。

（例：民間保育所、私立高等学校誘致による移住人口効果、企業立地による新規就労者創出、県沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業等による民間施設の立地による波及効果等）

※移住・定住ワンステップ窓口(仮称) … 「第1歩目の、最初の」窓口という意味の造語。

平成31年度以降、促進計画記載の具体施策を順次実施し、段階的に移住者受入体制を整備していくことで移住者の毎年の増加及び移住者を含む市民の定住の向上を図ります。このことにより、促進計画のK P Iを達成することを目指します。

なお、促進計画とあわせて、その他の計画や施策と連携の上で推進していくことにより、人口ビジョン・総合戦略記載のK P Iを達成することを目指します。また、上位計画の見直しにあわせて、促進計画の目標数値も適時見直しを図ることとします。



## 第5 移住の基本ターゲットと重点エリア

### 1 移住の基本ターゲット

本市の人口は、震災以前は約 4.3 万人で推移してきましたが、震災以降は一時的な人口減少を経て、緩やかな減少に転じている状況です。平成 29 年の年代別社会動態を見ると、25～29 歳を中心に多くの年齢層で転入が上回っている状態ですが、若者の大学進学や就職時である 15～19 歳及び 20～24 歳の年齢層においては、転出超過の状況となっています（8 ページ記載）。

これらの状況と社会的な人口移動等の情勢を鑑み、移住希望者に本市での移住において期待することと役割を明確にし、次の世代等を基本ターゲットとして、移住・定住を促進します。

- U・I・J ターン者
- 若者・子育て世代
- ニューシニア世代※

※Uターン… 地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

※Iターン… 地方から都市へ、又は都市から地方へ移住すること。

※Jターン… 地方から大都市へ移住したあと、生まれ故郷の近くの地方大都市圏や中規模な都市に戻り定住すること。

※ニューシニア世代… 主に 50 代で、子育て等が落ち着き、自らの生業を都会での忙しい仕事から人生を豊かにする仕事へ人生の見つめ直しを検討されている世代のことを指す。

#### U・I・J ターン者

- 期待すること：地元に愛着を持つ者の経済活動やまちづくり・地域活動による新たな賑わい
- 期待する役割：市外で得た知見に基づく新しい考えの発信・自主的な活動

「田園回帰に関する調査研究報告書」（一部抜粋）（第 9 参考資料 34 ページ記載）によると、都市部における U ターン希望者が多いこと、また、その母数が増加傾向にあることから移住の基本ターゲットとします。

本市の人口動態をみると進学や就職等によるものと推測される 15 歳から 19 歳及び 20 歳から 24 歳の市外及び県外移動者が多くなっています。緩やかに転入の増加がみられる年代もあるものの、震災後に流失した人口は回復しきってはいない状況です。

そこで、一度は進学や就職などにより東松島市を離れたとしても、地元回帰意識により U ターンを希望する人が今以上に増えるよう、教育を中心として子どもの頃から地元愛の醸成につなげる学習・就業体験などの機会を積極的に創出するとともに、本市に住みながら働くことのできる場の創出、子育ての環境等を整えることで将来的な U ターンにつなげていきます。

加えて、都市部から農山漁村の暮らし等を望む I ターン希望者と、仙台圏での暮らしを望む J ターン希望者の移住促進につなげていきます。

## 若者・子育て世代

●期待すること：若い力を活かした経済活動やまちづくり・地域活動による新たな賑わい人口の創出

●期待する役割：世代間交流・子どもたちの交流・新しい考えの発信・自主的な活動

震災前後の国勢調査の5歳人口比較の結果をみると、20～39歳の年齢層が転出超過（7ページ記載）となっています。また、市が平成30年度に実施した「市民満足度調査」でも市外に住み始めた年齢が10代から30代までが大部分を占め、20代はその半数以上を占めている状況（第9参考資料39ページ記載）です。

こうした状況にあるものの、若者・子育て世代は、結婚・出産・子育てを行うことにより、少子化対策や将来的な人口増加、地域を支える担い手の確保が期待できることから、結婚・出産から子育てまでの適齢期となる20～40代後半までを若者・子育て世代として移住の基本ターゲットにします。

平成30年8月に実施した移住体験モニターツアーのアンケート結果（第9参考資料43ページ記載）において、市の震災復興において、安心・安全のまちづくり（備蓄倉庫等）に対する評価が高かったことから全国各地における大規模災害の頻発する中において、震災から復興した「安心・安全に暮らせるまち」をセールスポイントとしていきます。

また、「自然の豊かさ」「仙台・石巻圏のベッドタウン」といった地理的要件、高校卒業までの子ども医療費助成、森の学校プログラム、保育・預かり施設・保育サービスの充実など、これまで市が重点施策として取り組んできた「子育て環境の充実」を一体的にPRすることで移住・定住促進につなげていきます。

## ニューシニア世代

●期待すること：起業（コミュニティビジネスを含む。）による経済活動や、地域活動等におけるこれまでの経験の発揮

●期待する役割：世代間交流、地域貢献、新しい考えの発信、社会的起業などによる地域貢献活動

平成26年の第1回まち・ひと・しごと創生会議の資料「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」の結果概要（第9参考資料34ページ記載）によると、東京在住者の約4割が今後地方への移住を予定又は検討したいと考えており、女性は10・20代が高く、男性は10・20代と併せて50代が高い傾向となっています。これは、子育て等がひと段落したことなどにより、都会での忙しい仕事から人生を豊かにする仕事への移行や、第二の人生に向けた振り返りのタイミングとなっていると思われます。このニューシニア世代とも言われる主に50代の人々を移住の基本ターゲットとします。

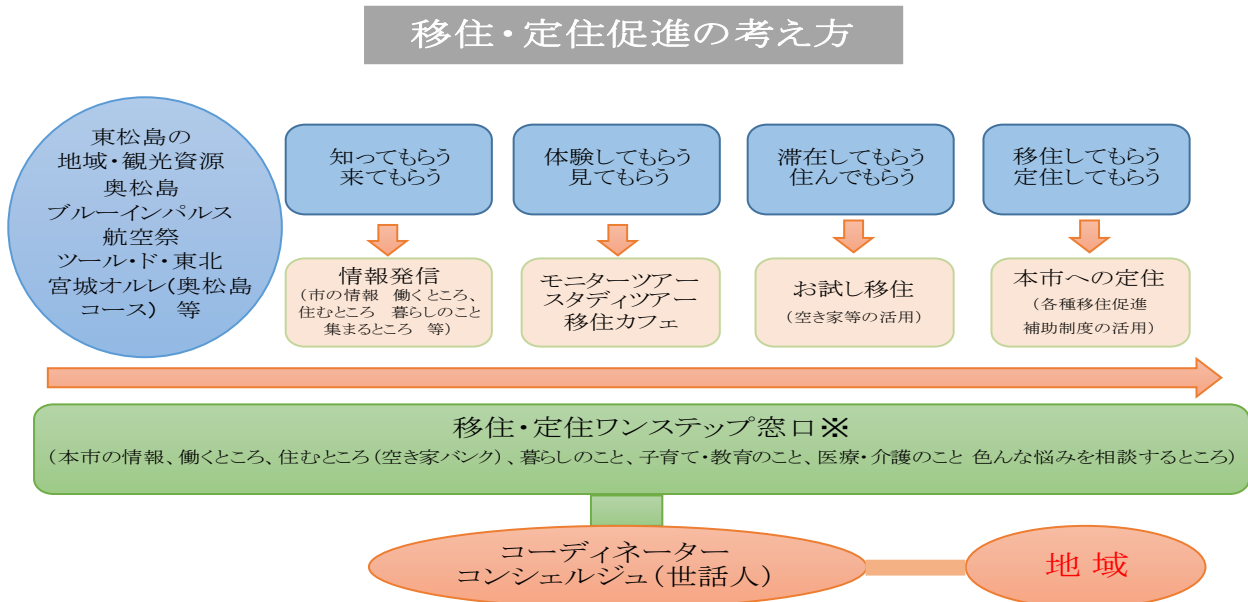
都市部において仕事や生活で培った経験を活かす上で、都会には無い自然環境をはじめ、田舎ならではの仕事の魅力を体感してもらう機会を創出していくことで移住・定住促進につなげていきます。

本市では、震災以降、世帯数が増加し、核家族化が進んでいることもあり、ニューシニア世代の移住は、子や孫が将来的に本市へ移住する流れや二地域居住の流れを図れる可能性もあることから、二世帯住居での移住・定住にも期待できます。

## 2 ターゲットの移住・定住の流れ

3つのターゲットを中心に移住希望者へ積極的に情報発信等を行い、本市を知っていただき興味関心を持っていただき、そして、次の段階を踏みながら、移住に向けて心と生活の準備をしていただきます。

オーソドックスな移住・定住の流れに加えて、ターゲットに応じたプランの組込みや情報提供を行うことで、より手厚く移住希望者に対応していきます。



※移住・定住ワンステップ窓口(仮称) … 「第1歩目の、最初の」窓口という意味の造語。

### 【移住・定住の流れ】

- ①-----東松島ってどこ?なに? (知ってもらう・来てもらう) -----
- ⇒ **知る①** : 情報発信=シティプロモーション
  - ⇒ **来る・見る** : 観光メニューやイベント情報等の提供
  - ⇒ **体験する・ファンになる**  
: 出会いの提供 (農業体験・漁業体験=地元住民と知り合う)
- ②-----移住してもいいかも・・・気持ちの芽生え (体験してもらう・見ってもらう・滞在してもらう) -----
- ⇒ **知る②** : 移住情報の発信 (仕事・住まい・暮らしの情報=移住ポータルサイト等)
  - ⇒ **知る③** : 各種モニターツアー  
(例: 子育て・教育ツアー、移住・定住ツアー等の観光のみのツアーの次の段階)
  - ⇒ **滞在する** : ふるさとワーキングホリデー、お試し協力隊等
  - ⇒ **住む** : お試し移住、移住カフェ、地元住民と触れ合う
- ③-----移住を決断・・・事前準備として (住んでもらう・移住してもらう) -----
- ⇒ **仕事** : 就職先の斡旋、就農・就漁、地域おこし協力隊 等
  - ⇒ **住まい** : 住まいの斡旋、空き家バンク、移住関連補助金 等
  - ⇒ **暮らし** : 暮らしの提案、自治会の紹介
- ④-----移住後・・・定住に向けて (定住してもらう) -----
- ⇒ 定期的な情報交換、自治会活動等への誘導等アフターフォローの実施

### 3 重点エリア - 首都圏・仙台圏

---

平成 30 年 3 月に総務省地域力創造グループ過疎対策室が出した「田園回帰に関する調査研究報告書」（第 9 参考資料 34 ページ記載）によると、「田園回帰」の潮流の高まりを受けて都市部の住民に対して意識調査を行ったところ、何らかの形で移住したいとの回答割合は 3 割（30.6%）を超えたと報告されました。都市部における「田園回帰」の志向は若年層でより顕著に高まっているとのことから、全国の中でも人口が最も多い首都圏（関東圏）を基本ターゲットの重点エリアとして移住希望者への移住政策を促進します。

本市の人口動態（第 9 参考資料 37 ページ記載）における転入先の市町村をみると、隣接する石巻圏域からの転入が多くなっていることもあり、石巻圏域における人口流出のダム機能を有しているとも言えます。転出については減少傾向にありますが、転出先としては近隣市町村や仙台市が多くみられます。

もう一方で、県外からの転入、県外への転出については、航空自衛隊の所在地である市町村をはじめ全国の市町村との間で転入・転出が行われています。なお、その住み良さから松島基地退官後の最終定住地とする方もいます。

これらより、本市には石巻圏及び仙台圏のベットタウンとしての性質もあることから、仙台圏についても広く情報発信を通じ、首都圏から仙台市へ、仙台市から本市へという段階的な移住も見据え立地条件と生活環境の素晴らしさを積極的に P R していきます。

## 第6 具体的な施策

各段階における課題の解決・解消のため、重点エリアを中心として基本ターゲット及び現在本市に住んでいる人たちに向け、次のような取組みをしていきます。これらの施策に取り組むことで、首都圏・仙台圏の若者・子育て世代・ニューシニア世代のU・I・Jターンを促します。そして、首都圏・仙台圏向けの移住相談体制の構築をはじめ、情報発信のための体制の充実を図りながら、できる施策から順次実施していくことで新たな移住希望者を獲得し、定住につなげていきます。

### 1 移住・定住に向けた効果的な情報発信

東松島市から首都圏・仙台圏に流出した若者のUターンを促していくため、首都圏向けの移住相談体制の構築をはじめ、情報発信のための体制の充実を図り、東松島市における暮らしに関する情報や移住者の体験談など移住希望者との交流機会を創出していくことで、一体的かつ効果的な発信に取り組んでいきます。

取組事業	取組内容	計画年度	所管部署
首都圏をはじめとする積極的な情報発信	ふるさと回帰支援センター、宮城ふるさとプラザ、宮城県東京事務所等へのパンフレット設置等による情報発信をするもの	2019年 ～2024年	復興政策課
移住ガイドブックの作成・活用	移住希望者等へ本市と本市の移住・定住の取組み等を知ってもらうことを目的に作成するもの	2019年 ～2024年	復興政策課
移住・定住支援ポータルサイトの設置・運用	移住希望者等へホームページ・SNSを通じて移住・定住に特化したサイトを作成し、情報提供するもの	2019年 ～2024年	復興政策課
移住セミナーの開催	重点エリアである首都圏等において個別相談会等を実施	2019年 ～2024年	復興政策課
移住体験モニターツアーの実施	移住希望者を募り、観光産業体験等を入口にその先の移住・定住に向けた実生活を体感してもらうもの	2019年 ～2024年	復興政策課 関係部署
健康観光振興による交流人口の拡大	健康観光をテーマに体験型観光プログラムを毎年提供することにより、県内外からの交流人口増加を目指すもの	2019年 ～2024年	商工観光課 関係部署

※計画年度について、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としている

## 2 移住相談窓口・サポート体制の構築

首都圏等からの移住を促進するため、田舎暮らし体験や就職・就農・就漁、起業・創業支援、地域活動、子育て支援、住宅、その他市の生活支援制度等といった移住に必要な情報を集約し、提供するとともに、移住後の東松島市における新たな生活に向け、移住希望者を後押しするための支援を行う「移住・定住ワンストップ窓口」を設置し、地域住民をはじめ、地域おこし協力隊、関係機関との連携・協力を得ながら、子育て世代、中高年世代、退職者など一人ひとりの希望に応じた相談体制を構築していきます。

取組事業	取組内容	計画年度	所管部署
移住・定住ワンストップ窓口の開設・運営	移住希望者に必要な情報提供や相談等を1つの窓口で完結させる体制の構築	2019年 ～2024年	復興政策課 関係部署
情報発信に係る自治体間連携	石巻圏域における定住促進の課題を共有し、連携して情報発信することで定住施策に取り組む	2019年 ～2024年	復興政策課
先輩移住者・地域おこし協力隊による移住希望者サポート体制の構築	移住希望者との交流や移住に向けたサポート体制を構築	2019年 ～2024年	復興政策課
地域住民によるサポート体制の構築	○地域住民の移住・定住の意識を高める取組を行う ○移住者を受け入れる際の地域サポート体制を構築	2019年 ～2024年	復興政策課 市民協働課

※計画年度について、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としている

## 3 生活（就業）体験・交流の場の創出

移住希望者に対して東松島市の魅力や実際の生活、就業体験の機会を創出していくとともに、各種体験型の交流コンテンツの構築を行います。また、移住希望者と移住者との交流、都市部からの人材誘致を図り、そのノウハウやスキルを活用していくための交流拠点の整備を行います。

取組事業	取組内容	計画年度	所管部署
お試し移住・起業・創業交流拠点環境の確保	○公共施設等を活用し、短期間のお試し移住スペースを確保（あおみな等） ○起業・創業・コミュニティビジネスの交流となる拠点スペースを確保	2019年 ～2024年	復興政策課 関係部署
婚活事業	独身男女へ出会いの場の提供するため、イベントや研修会を実施	2019年 ～2024年	市民協働課

※計画年度について、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としている

取組事業	取組内容	計画年度	所管部署
ワーキングホリデー等お試し協力隊による体験交流	移住希望者等が一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら地域を体験交流	2019年 ～2024年	復興政策課 農林水産課 商工観光課
包括連携協定等に基づく大学との連携・協働	大学と連携しながら、関係人口を創出していくとともに、就業体験・交流の場の創出	2019年 ～2024年	復興政策課 関係部署

※計画年度について、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としている

## 4 仕事・暮らしの支援

移住希望者が東松島市に住み続けられるよう市内経済を活性化し、まちのにぎわいの維持、発展をさせることにより、若者のUターン、Iターンを促し、定住者の増加を図るとともに、若者の転出を抑制するためにも、起業・創業支援や就職ニーズに沿った雇用創出効果の高い企業の誘致に努めていきます。

また、移住希望者の懸念材料となる移住先での暮らしについて、子育て・教育支援の充実や環境整備、健康づくりへの取組みなど、子育て世代が安心して生涯にわたって暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

取組事業	取組内容	計画年度	所管部署
定住化促進補助事業	U・Iターンにより、空き家バンクや住宅新築等にて、定住を希望する人への支援	2019年 ～2024年	復興政策課
就業支援（移住希望者等への就業情報提供）	○市内企業をPRする観点からインターン等を含めた移住希望者や大学生、高校生の就業を支援 ○ハローワーク等と企業をマッチングし職場見学を実施	2019年 ～2024年	商工観光課 農林水産課
起業・創業支援	起業・創業意欲の高い移住希望者に対し、補助金等を活用した支援を実施	2019年 ～2024年	商工観光課
事業承継「継業支援」検討・実施	市内産業を維持、向上させていく観点から事業の継承を実施するための支援を実施	2019年 ～2024年	商工観光課
「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクトによるコミュニティビジネス事業化の推進	移住地域における移住者の起業や生きがい、やりがいを創出する観点から、地域コミュニティの再生や活性化に資するコミュニティビジネスの創出を行うための支援活動を民間団体と連携して実施	2019年 ～2024年	市民協働課
若年層の就労ニーズを満たせる企業誘致の推進	企業誘致の際、Uターン希望者のニーズにも合うような企業の誘致を推進する	2019年 ～2024年	商工観光課

※計画年度について、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としている

取組事業	取組内容	計画年度	所管部署
ものづくり産業の振興	市内企業の新技術・新製品の製造に資する研究開発、人材育成、受注販路開拓と併せて、移住希望者の就業をはじめとする新たな雇用創出につながるものに対する支援	2019年 ～2024年	商工観光課
ターゲット(受け皿の需要)に即した人材の確保	○市内の病院や介護施設等に就職する看護師や介護有資格者の給付金による支援 ○U・I・Jターンによる新規就農、独立経営を行う青年の農業者への経営支援	2019年 ～2024年	福祉課 農林水産課 商工観光課 復興政策課
特定不妊治療助成事業	特定不妊治療費の助成による子育て世代への経済的支援	2019年 ～2024年	健康推進課
食育推進事業	食育を通じた子育てしやすい地域づくりを推進することで移住後の健康づくりに資する暮らしを創出	2019年 ～2024年	健康推進課
子ども医療費助成事業	対象年齢 18 歳年齢到達年度末までの医療費一部負担分の助成による子育て世代を経済的に支援	2019年 ～2024年	子育て支援課
保育環境の充実「保育所・放課後児童クラブ」	安心して子育てできる環境づくりのため、未就学児童及び児童の保育環境の充実を図ることにより、就業機会や社会参加を望む子育て世代を支援	2019年 ～2024年	子育て支援課
コミュニティ・スクールや森の学校推進による教育が充実しているまちの推進	豊かな自然環境と地域全体で子どもを育てる意識を醸成し、本市ならではの教育活動の充実により子育て世代の定住を促進	2019年 ～2024年	学校教育課 教育総務課
結婚新生活支援事業	婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、本市において結婚された人に生活支援としてお祝い金を支援	2019年 ～2024年	子育て支援課
東松島市版「ネウボラ※」の導入 ※フィンランド語で「助言」の意味	子育て世代が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、妊娠初期から子育て期における各段階に対応した包括的支援体制の充実	2019年 ～2024年	健康推進課 子育て支援課

※計画年度について、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としている



## 5 専門性を有する人材の移住・定住支援

東松島市における産業の活性化や地域に不足している技術やスキルを持った人材の確保・育成のため、必要とされる専門性を持った人材の活躍の場を創出し、効果的な移住・定住に向けた支援を行います。

取組事業	取組内容	計画年度	所管部署
地域おこし協力隊制度の効果的活用	○市外からの人材を積極的に受け入れて、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら地域内・外での交流を行い、移住・定住を図る ○地域おこし協力隊OB・OGとのネットワークの構築	2019年 ～2024年	復興政策課
集落支援員の活用	地域社会の課題解決に向けた取組みに向けて、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関して、各地域と地域資源の使途の連携、調整を密にして、集落への目配りとしての集落巡回、状況把握等を実施できる人材の登用を図る	2019年 ～2024年	市民協働課 復興政策課

※計画年度について、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としている

## 6 移住に関する地域資源等の活用

東松島市は、市街地がコンパクトに形成されており、市街地から車にて短時間で自然豊かな農山漁村地域に移動でき、「海あり、山あり、街あり」といった特性に加えて、宮城オルレ（奥松島コース）や健康増進センター「ゆふと」など健康維持に活用できるスポットや施設があります。加えて、石巻赤十字病院をはじめとする地域中核医療施設が近隣に位置するほか、医療施設が充実した地域であり、老後も安心して暮らせる環境となっています。

また、東北の中心都市である仙台市へ自動車でも45分、電車で40～45分程度とアクセスできる立地状況と、(株)東洋経済新報社が公表している「住みよさランキング快適度部門」2年連続（2017年、2018年）1位に選ばれた住環境など、本市の特性を生かし、移住希望者の多様なライフスタイルに応じた取組みを提案・展開していきます。

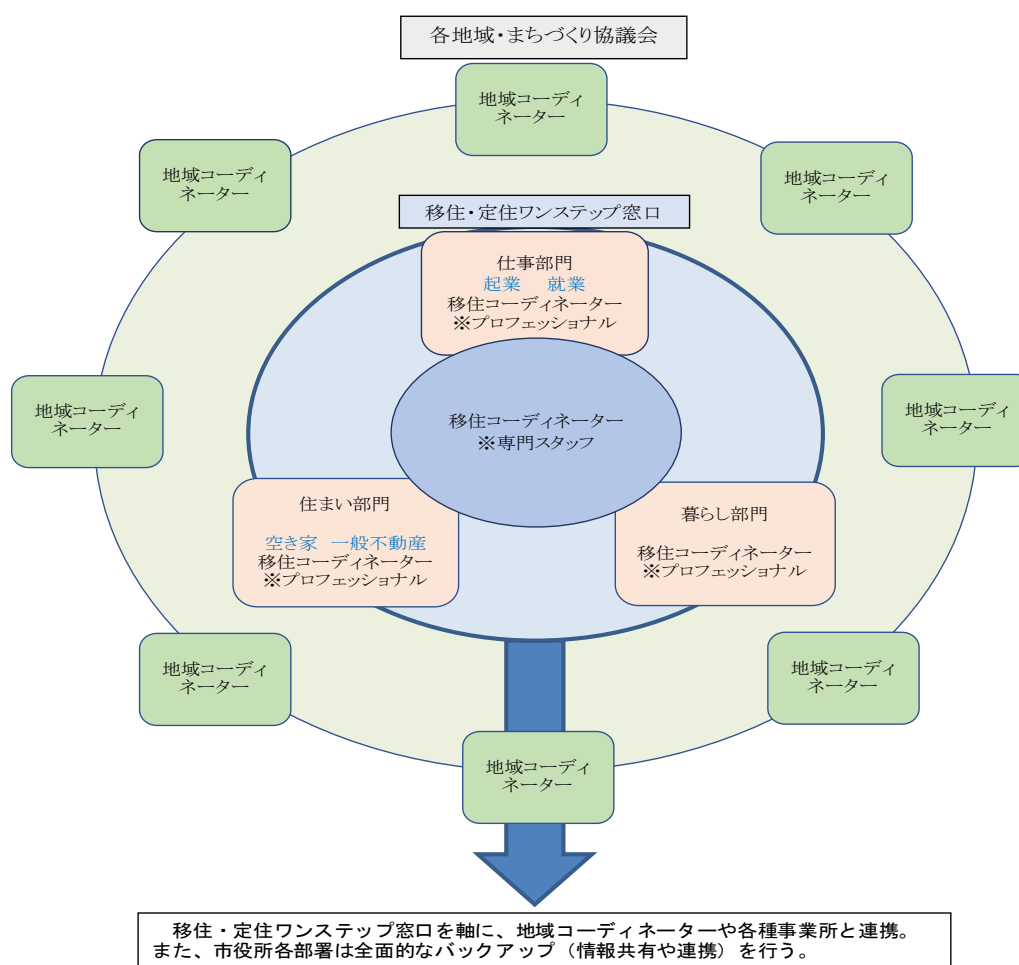
取組事業	取組内容	計画年度	所管部署
空き家等の物件情報の充実	○移住・定住促進の「住」の候補として、利用可能な物件を取りまとめる ○専門家や民間事業者と連携した相談体制強化 ○民間アパート等の情報紹介	2019年 ～2024年	復興政策課
空き家・空き店舗を活用したチャレンジシヨップ事業の検討・実施	市内における商工業の振興と活性化を目的に、空き家・空き店舗を活用し、地域に根ざした特色のあるシヨップ開業者、起業者等を支援	2019年 ～2024年	商工観光課 復興政策課

※計画年度について、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としている

# 第7 支援体制と窓口

## 1 移住・定住ワンステップ窓口の設置

首都圏等からの移住を促進するため、田舎暮らし体験や就職・就農・就漁、起業・創業支援、地域活動、子育て支援、住宅、その他市の生活支援制度等といった移住に必要な情報を集約・提供する「移住・定住ワンステップ窓口」を設置し、若者、子育て世代、中高年世代、退職者など一人ひとりの希望に応じた相談体制を構築していきます。



【相談体制イメージ図】※移住・定住ワンステップ窓口(仮称) … 「第1歩目の、最初の」窓口という意味の造語。

### (1) 移住・定住推進体制整備の目的

- ①市民が主体的かつ自発的に移住者の受け入れを行える体制づくり
- ②移住希望者のニーズに的確に応えられる体制の構築
- ③移住者が安心して安定した生活を送れるよう移住後も定住に向けたフォロー
- ④新たに移住者の受け入れを行う支援者の確保・育成

## (2) 移住・定住ワンステップ窓口の設置目的

移住希望者のニーズに対応することができる窓口の開設を目指すものであり、この窓口は単に移住者の相談・案内にとどまらず、人と人をつなぎ、移住後の定住についてもサポートしていくものです。特に、移住に向けた決断にあたっては、「働く場の創出」が重要な要素になることから、相談者に対して「就業、起業・創業に関するさまざまな情報の収集・管理・発信・周知及び相談に関する活動」と連携しながら、本市における「仕事」の情報を提供し、移住へとつなげていきます。

## (3) 移住・定住ワンステップ窓口の実施主体の考え方

移住・定住事業については、前述のように広範な相談内容（【①仕事】就業、就農、就漁、起業・創業支援【②住まい】賃貸住宅、空き家、住宅建築【③暮らし】子育て、教育、医療、福祉、自治会活動、またそれらに関する各種支援制度など）や移住までの心理的段階（観光を起点とした「知ってもらおう・来てもらう」から「移住する」まで）を経るため、官民間わず各種専門知識を有した専門家やコーディネーター、調整・繋ぎ役、そして地元住民の協力体制が不可欠です。また、移住の経験のある市外出身者、地元の風土や文化に精通した市民との両輪で体制を構築することで広範な相談への親身なフォローが可能となります。

なお、移住に係るフォローについては、数日・数か月という対応期間だけではなく、5年以上の長期にわたる継続的なアプローチ（第9参考資料43ページ記載）も必要となることから、その性質上、定期的に人事異動が伴う市役所が主体で行うことは望ましくなく、継続的支援体制が構築しやすい民間主体で担うべきものと考えられます。しかしながら、各種制度や情報をもつ市役所の機能は、移住・定住の推進に欠かせないことから、官民連携の受入体制の構築を前提とし、また、相談窓口の将来的な法人化も見据えた上で相談体制の構築を検討します。

### ①移住コーディネーターの配置

移住・定住ワンステップ窓口に常駐し、窓口のスタッフとして、市と連携した上での移住の際、必要となる各種手続きのサポートをはじめ、連携機関との調整を行うメインスタッフ、自らもプレーヤーとして移住体験ツアーやお試し移住、移住相談等の対応を行います。

※一例として、総務省の財政措置「移住コーディネーターに要する費用」を活用することが可能。

### ②プロフェッショナル移住コーディネーターの配置

移住・定住ワンステップ窓口に所属し、専門的な見解が求められる相談等があった場合に対応を行うスタッフ、他の業務に専従する者で、その分野に対する専門的な知見を持つ者をいいます。

例えば、不動産事業者や企業診断士、金融機関従事者、キャリアコンサルタント等が考えられます。

※一例として、総務省の財政措置「移住コーディネーターに要する費用」を活用することが可能。

### ③地域コーディネーター（世話人）の配置

移住に際しては、地元住民との触れ合いや地元の生の意見が重要となることから、地元、自治会とのコーディネート、地域での暮らし方の相談対応や文化の継承等に精通した知識を持つ者を必要に応じて市内各地区に配置することとします。

※一例として、総務省事業である「集落支援員」を活用することが可能。

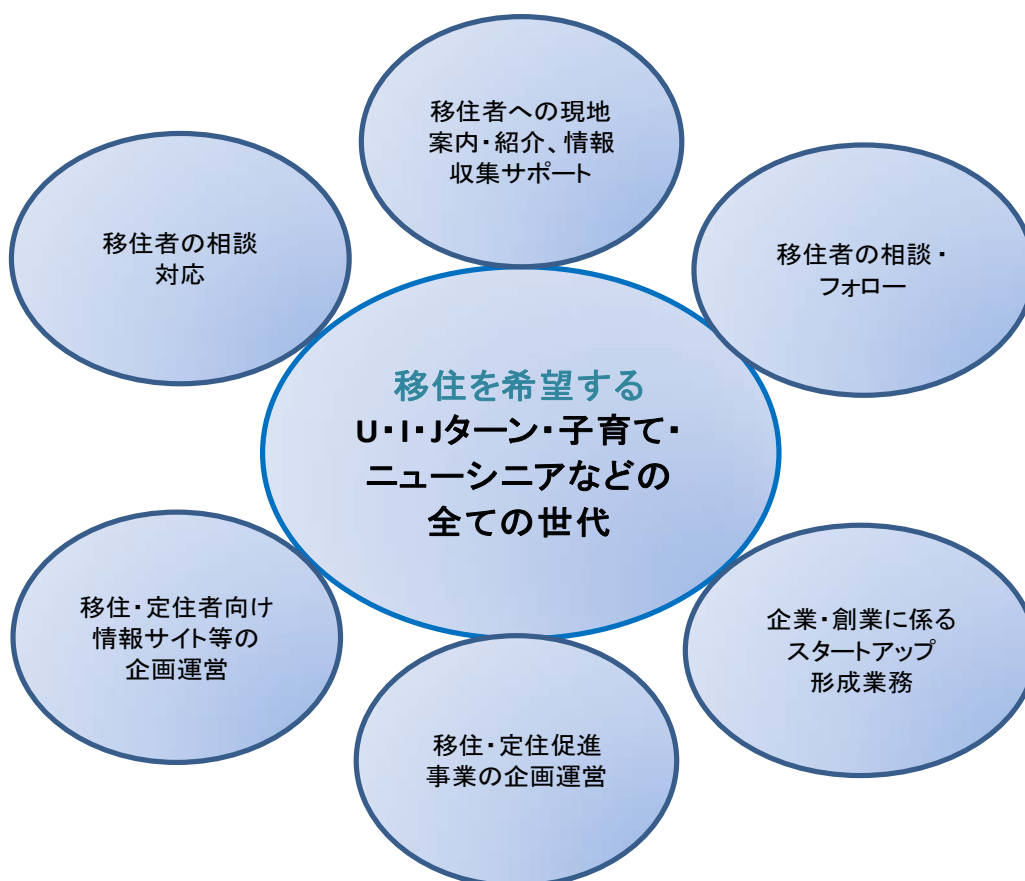
#### ④関連する外部機関との連携

市役所各関係部署はもとより、移住の入口である観光産業従事者や仕事先である事業者、農家、漁師、また、暮らしに関わる自治会、不動産事業者のほか、市内NPO法人や地域おこし協力隊等幅広い分野との連携が想定されます。

## 2 移住・定住ワンステップ窓口業務内容

移住・定住希望者への対応は、田舎暮らし体験や就職・就農・就漁、起業・創業支援、地域活動、子育て支援、住宅、市町村の各種支援制度等と広範囲です。また、移住・定住に関する支援に係る行政関係機関や地域、民間事業者など関係者との連携・協力範囲も広いため、情報共有を密に必要な情報を集約し、提供できる体制を目指します。

### 移住・定住ワンステップ窓口のイメージ



#### (1) 移住希望者に対する相談窓口の設置

市内に相談窓口を設置（各種コーディネーターを配置）して、就職・就農・就漁、起業・創業支援、地域活動、子育て支援、住宅、その他市の各種生活支援制度等といった移住暮らしに関する様々な相談への対応、電話、メール、SNS等による迅速な対応をしていきます。また、市が指定する市外での臨時相談会等にも対応していきます。

(2) 移住希望者に対する現地案内・紹介、現地情報収集等のサポート

現地案内・紹介をはじめ、現地情報収集等のサポート、地元住民、田舎暮らし関係者及び先輩移住者の紹介並びに交流会等を開催し、本市の豊かな自然や農水産物等により心身ともに健康になれる本市固有の地域資源を活用した「健康観光」による観光体験ツアーを紹介していきます。

(3) 移住希望者に対する相談・フォロー対応

- ①移住相談、就職相談ともに相談票及び相談者の個別ファイルを作成・管理し、継続的に相談者に対する情報提供及び移住までの追跡調査を行います。
- ②NPO法人ふるさと回帰支援センター（みやぎ移住サポートセンター）、市の各部局が所管する移住・定住関連事業（空き家等利活用（空き家バンク）、起業・創業支援、子育て包括支援、地域活動支援等）と連携し、円滑な移住者のサポートを行います。
- ③就職を希望する相談者に対し、ハローワークと連携し市内企業とマッチング等の就労支援をサポートします。

(4) 移住・定住希望者向けパンフレットや情報発信の企画

- ①移住・定住促進に係る情報パンフレットの企画・作成していきます。
- ②移住・定住相談（起業・就業支援）運用に向けた情報サイトの運営、田舎暮らし情報、イベント情報を発信していきます。情報発信については、移住・定住を促進する施策展開を新たなサイトで行い、市のホームページのみならず、宮城県等の関連サイトとも連携・情報共有を行いながら進めていきます。

(5) 移住・定住促進のための事業の企画運営

- ①若者の移住・定住を促進するための仕組みの構築や体験・交流イベント等の開催をしていきます。
- ②宮城県地方創生インターンシップ「MINT」との連携（宮城県が実施する県内ものづくり企業と首都圏及び宮城県内の学生を繋げるインターンシッププログラム）により就業体験機会を創出していきます。
- ③首都圏の大学（包括連携協定を締結している大東文化大学等）、民間人材紹介事業者等と連携し、本市の移住促進施策の周知広報や移住希望者を掘り起こしていきます。

(6) 起業・創業に係るスタートアップ形成支援業務

- ①起業・創業に必要な手続き等について、商工会等と連携し移住希望者の相談に対応するとともに、スタートアップを希望する方に対する諸手続きに必要な土業・関係機関を紹介していきます。
- ②起業・創業に係る空き店舗のリノベーションやローカルベンチャー（起業型人材）の育成に係る業務にあたります。
- ③起業・創業を目指す方向けのセミナーや勉強会、交流イベントを企画運営していきます。

## 第8 計画実現に向けてのロードマップ

計画実現に向けてのロードマップは次に示しますが、移住・定住対策に係る具体的な取組みの検討等を行い、必要に応じて見直すものとします。

取組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1 移住希望者への効果的な情報発信	ガイドブックの作成		ガイドブックの活用			
	移住定住支援ポータルサイトの設置	移住・定住支援ポータルサイトの運用				
	移住セミナーの開催					
	移住体験モニターツアーの実施					
	健康観光振興による交流人口の拡大					
2 移住相談窓口・サポート体制の構築	移住・定住ワンストップ窓口の開設	移住・定住ワンストップ窓口の運営				
	情報発信に係る自治体間連携					
	先輩移住者・地域おこし協力隊による移住希望者サポート体制の構築					
	地域住民によるサポート体制の構築					
3 生活(就業)体験・交流の場の創出	お試し移住・起業・創業交流拠点環境の確保					
	婚活事業					
	ワーキングホリデー等お試し協力隊による体験交流					
	包括連携協定等に基づく大学との連携・協働					
4 仕事・暮らしの支援	定住化促進補助事業					
	就業支援(移住希望者への就業情報提供)					
	起業・創業支援					
	継業支援の検討	事業継承「継業支援」				
	「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクトによるコミュニティビジネス事業化の推進					
	若年層の就労ニーズを満たせる企業誘致の推進					
	ものづくり産業の振興					
	ターゲット(受け皿の需要)に即した人材の確保					
	特定不妊治療助成事業					
	食育推進事業					
	子ども医療費助成事業					
	保育環境の充実「保育所・放課後児童クラブ」					
	コミュニティ・スクールや森の学校推進による教育が充実しているまちの推進					
	結婚新生活支援事業					
東松島市版「ネウボラ」の導入						
5 専門性を有する人材の移住・定住支援	地域おこし協力隊制度の効果的活用					
	集落支援員の活用検討	集落支援員の活用				
6 移住に関する地域資源等の活用	空き家等の物件情報の充実					
	チャレンジョブの検討	空き家・空き店舗を活用したチャレンジョブ事業				

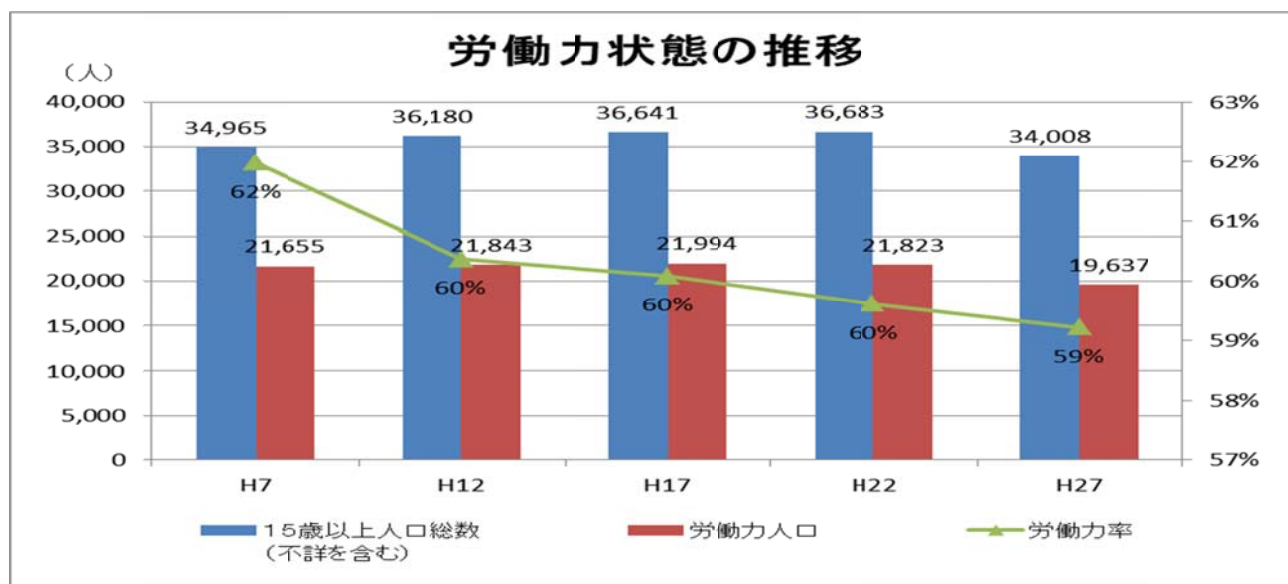
※赤色の事業は、重点的に取り組んでいく事業を示しています。また、計画年度については、本計画策定時まで「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としています。

## 第9 参考資料

### (1) 労働・産業・雇用関係に関する状況

#### ①労働力状態の推移

本市の15歳以上人口の労働力状態を見ると、平成12年以降、36,000人程度で推移してきましたが、平成27年の国勢調査結果で36,000人を大きく割り込み、約34,000人となっています。

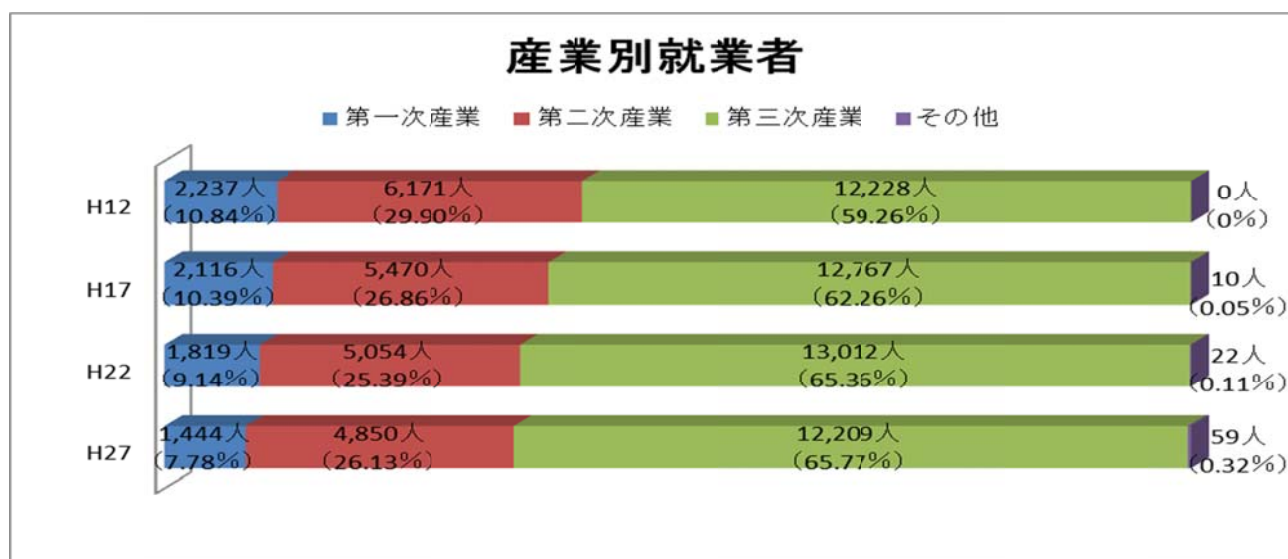


出典：総務省統計局「平成7年・12年・17年・22年・27年国勢調査結果」より作成

※「15歳以上人口総数」には、労働力状態「不詳」を含む。労働力率＝「労働力人口」÷「15歳以上人口総数（労働力状態不詳を除く）」

#### ②産業別就業者数

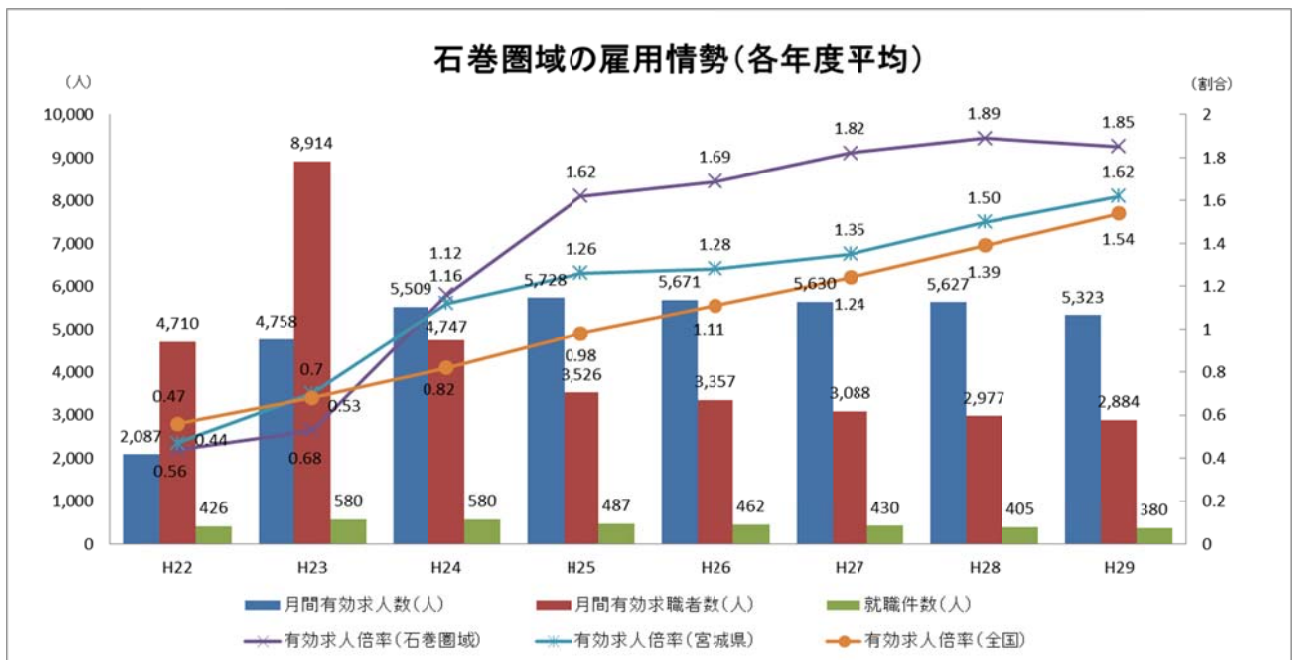
平成27年の本市の就業者数は、平成12年と比べ、2,074人減少をしています。平成27年の就業者は、第1次産業1,444人（7.78%）、第2次産業4,850人（26.13%）、第3次産業12,209人（65.77%）となっています。



出典：総務省統計局「平成12年・17年・22年・27年国勢調査結果」より作成

### ③石巻圏域の雇用情勢

石巻圏域の雇用情勢を見ると、平成22年の年度有効求人倍率は0.44と宮城県や全国平均よりも低い水準でしたが、震災後は、宮城県、全国平均を上回る数値で推移しており、平成25年以降は1.60を超える高水準で推移しています。

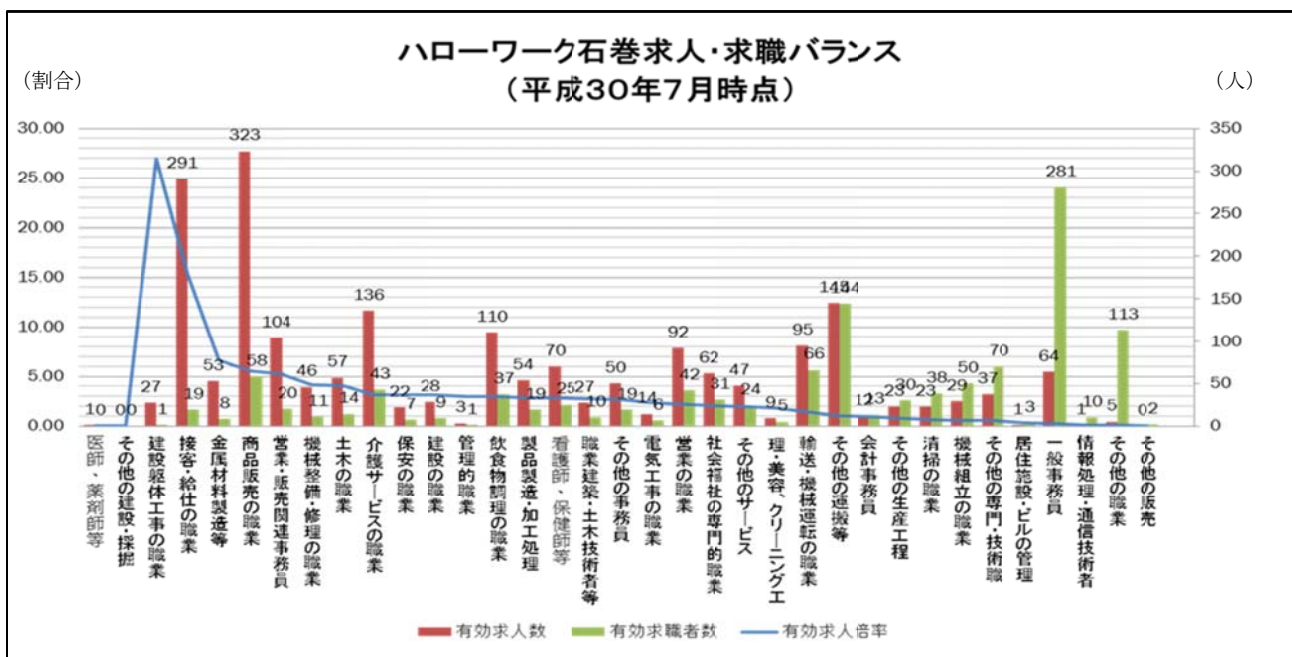


出典：宮城労働局ホームページハローワーク石巻 (<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/160/163.html>)

「月報いしのまき」より作成

### ④ハローワーク石巻求人・求職バランス

職種別に見ると、就職希望者が望む一般事務職の有効求人数は少ない一方で、接客・給仕、商品販売の有効求人数は多く、雇用のミスマッチが生じています。



出典：宮城労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000292661.pdf>)

「求人・求職バランスシート平成30年7月ハローワーク石巻」より作成



## (2) 住まい・子育て（教育環境）に関する状況

### ①空き家数及び空き家率の推移

住宅・土地統計調査によれば、本市の平成25年の総住宅数は14,370戸、空き家数は540戸となっており、空き家率については、平成20年は10.0%、平成25年では3.8%となっています。平成25年の全国の空き家率（13.5%）及び宮城県の空き家率（9.4%）と比較すると、本市の空き家率の方が大幅に低くなっていることが分かります。

これは、本市では、震災により全壊・流失した住宅が多く、その後、集団移転団地や災害公営住宅を整備したことにより空き家が減少したものと推測されます。

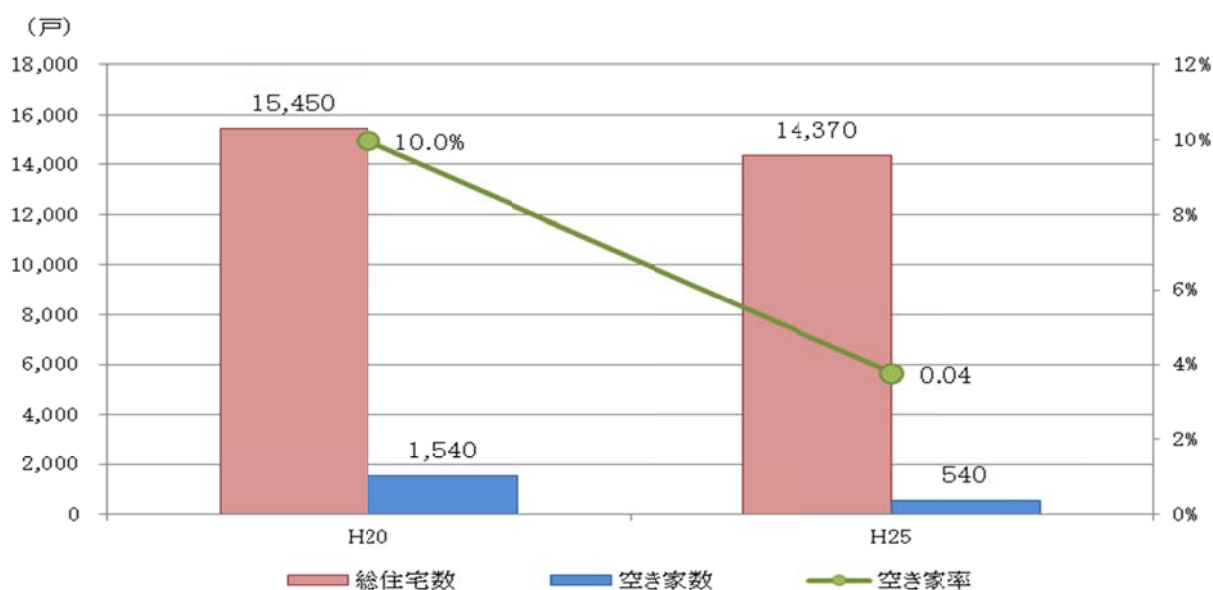
#### ア 総住宅数、空き家数及び空き家率の推移

単位：（戸）

	H20			H25		
	東松島市 (石巻市)	宮城県	全国	東松島市 (石巻市)	宮城県	全国
総住宅数	15,450 (64,870)	1,013,900	57,586,000	14,370 (60,540)	1,034,100	60,628,600
空き家数	1,540 (8,120)	138,400	7,567,900	540 (6,260)	96,900	8,195,600
空き家率	10.0% (12.5%)	13.7%	13.1%	3.8% (10.3%)	9.4%	13.5%

出典：総務省統計局 「平成20・25年住宅・土地統計調査」より作成

#### イ 総住宅数、空き家数及び空き家率の推移



出典：総務省統計局 「平成20・25年住宅・土地統計調査」より作成

### ウ 住宅・土地統計調査における空き家の種類

二次的住宅	週末や休暇時に避暑、避寒、保養等の目的で使用される住宅で、普段は人が住んでいない住宅や、普段住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなった時に寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
賃貸用の住宅	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅 (注：共同住宅等の空き家について、1室を1戸としてカウント)
売却用の住宅	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
その他の住宅	上記以外の人住んでいない住宅で、例えば、転勤、入院等のため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など (注：空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。)

### エ 空き家の種類別割合の比較

単位：(戸)

	H20		H25					
	東松島市		東松島市		宮城県		全国	
		割合		割合		割合		割合
二次的住宅	40	2.6%	0	0.0%	3,200	3.3%	412,000	5.0%
賃貸用の住宅	770	50.0%	180	33.3%	48,800	50.3%	4,291,800	52.4%
売却用の住宅	70	4.5%	0	0.0%	1,900	2.0%	308,200	3.8%
その他の住宅	660	42.9%	360	66.7%	43,000	44.4%	3,183,600	38.8%
計	1,540	100%	540	100%	96,900	100%	8,195,600	100%

出典：総務省統計局 「平成20・25年住宅・土地統計調査」より作成

本市の空き家の腐朽・破損別割合では、「腐朽・破損あり」の住宅は、全て「その他の住宅」でした。空き家のうち、「その他の住宅」は、適切な管理が行われていないことが多いと推察されます。

### オ 空き家の腐朽・破損別割合 (H25)

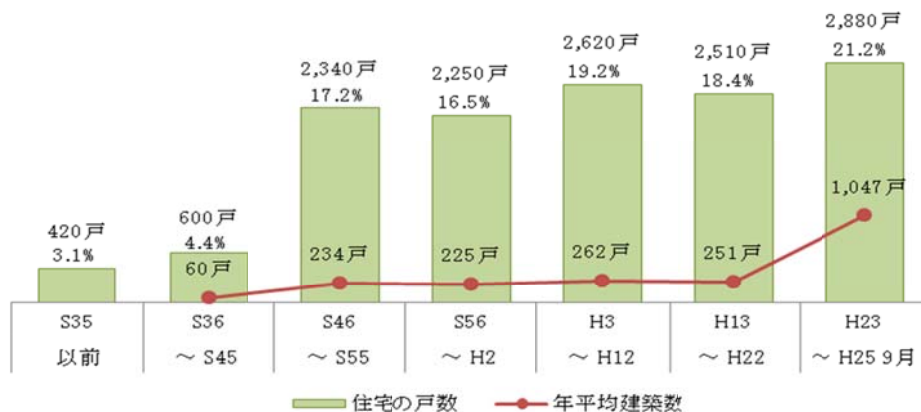


出典：総務省統計局 「平成25年住宅・土地統計調査」より作成

## カ 建築時期別住宅数の推移

本市の建築時期別住宅数における年平均建築数は、昭和46年以降230～260戸前後で推移していましたが、平成23年以降は年平均1,047戸と震災の影響により急増しています。

### ◆ 建築時期別住宅数の推移



出典：総務省統計局 「平成25年住宅・土地統計調査」より作成

## キ 平成29年度実施 空き家実態調査の結果

平成29年度における空き家の全棟調査にて、空き家と思われる物件の総数は217件でした。それらを任意に定めた評価方法により評価した結果、空き家の状態は次のとおりです。

評価総点	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	計
件数	38	62	36	32	11	10	14	6	0	2	2	2	2	0	0	217
分類総数	136			73				8					217			
	62.7%			33.6%				3.7%					100%			



「要対応」として分類されたものは、8件（3.7%）と割合は少なく、6割以上が現状のまま利活用が可能な状態でした。⇒「空き家対策」として管理・利活用両面を検討していきますが、利活用施策の比重が高くなると考えられます。

## ②教育・保育施設等の数及び学校施設数

本市には、保育所を始めとする子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設等の施設があります。学校施設についても、小学校から高等学校までそろっており、平成31年度中には全小中学校にエアコンが完備される予定です。加えて、施設については、震災からの復興事業により、新設の保育所や小中学校も建設されています。

項目	施設数		備考（私立内訳等）
	公立	私立	
保育所	7	2	矢本西保育園、ウェルネス保育園矢本
幼稚園	1	3	のびる幼稚園、はなぶさ幼稚園、鳴瀬幼稚園
小規模保育施設	0	3	GENKIっこ保育園東松島園、GENKIっこ保育園すてっぷ、保育園ぼこあぼこ赤井園
事業所内保育施設数	0	1	緑が丘ひかり保育園
小学校数	8	0	
中学校数	3	0	
高等学校	2	0	
その他教育施設	0	0	

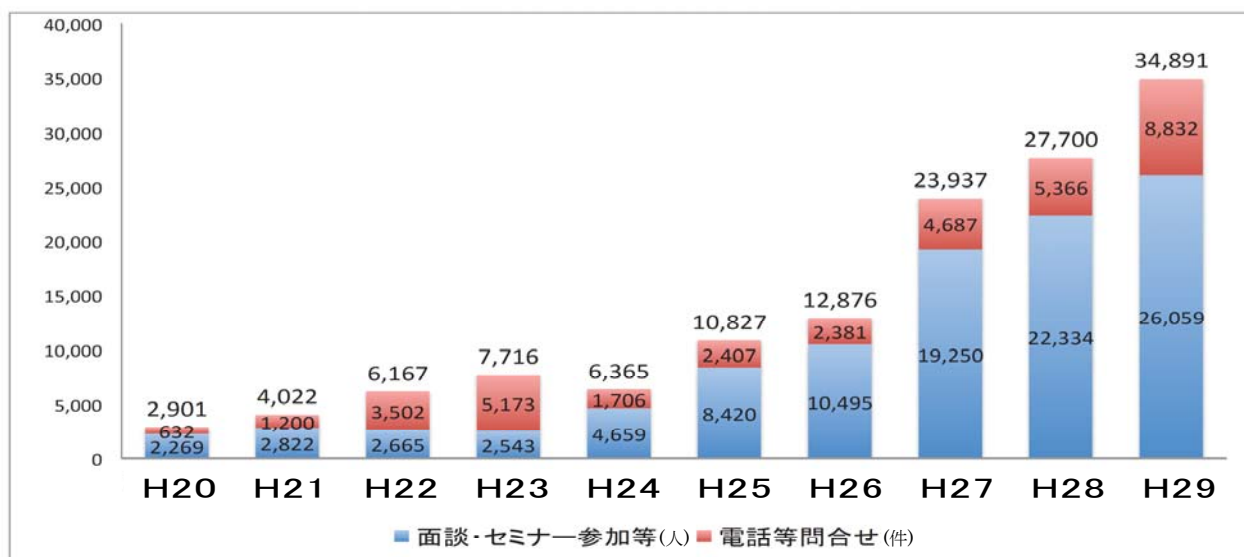
出典：東松島市子育て支援課・教育総務課資料より作成

## (3) 首都圏における移住への関心度

### ①NPO法人ふるさと回帰支援センターの相談件数

NPO法人ふるさと回帰支援センターを訪れる人は年々増加の一途をたどっています。これは、移住としてU・I・Jターンを考える人が増えていることを表しているものと考えられます。

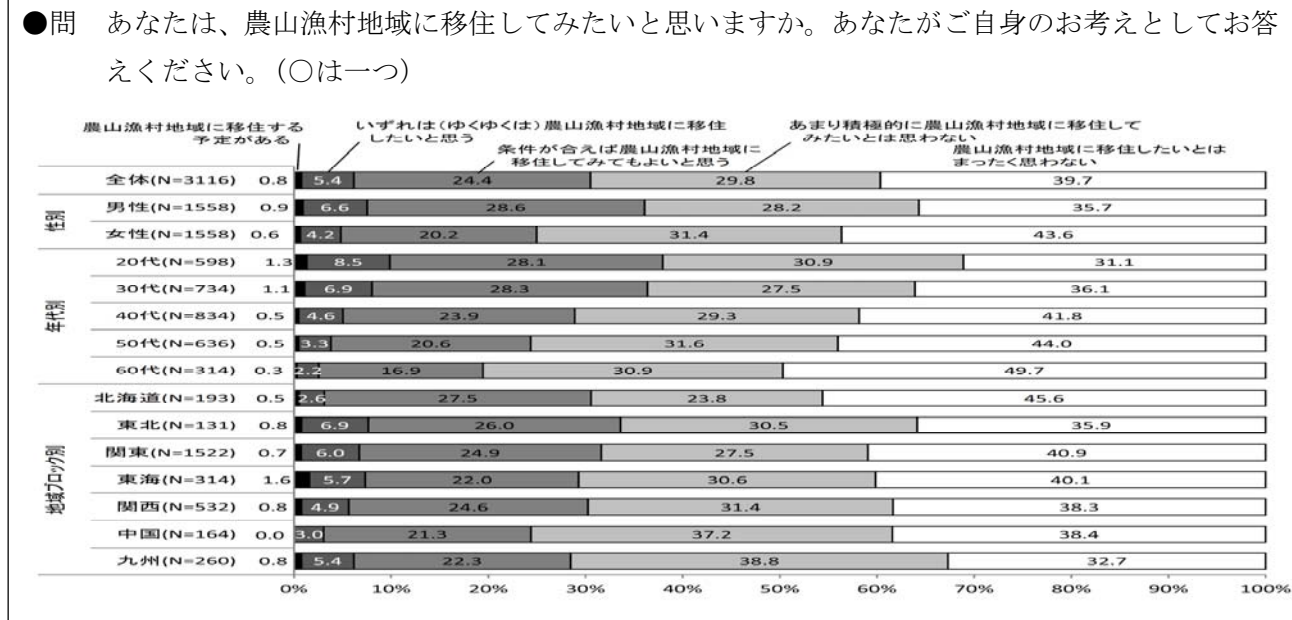
#### 【東京】問合せ・来訪者の推移



出典：特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター【東京】 「2017年度年次報告書」より作成

## ②田園回帰の傾向

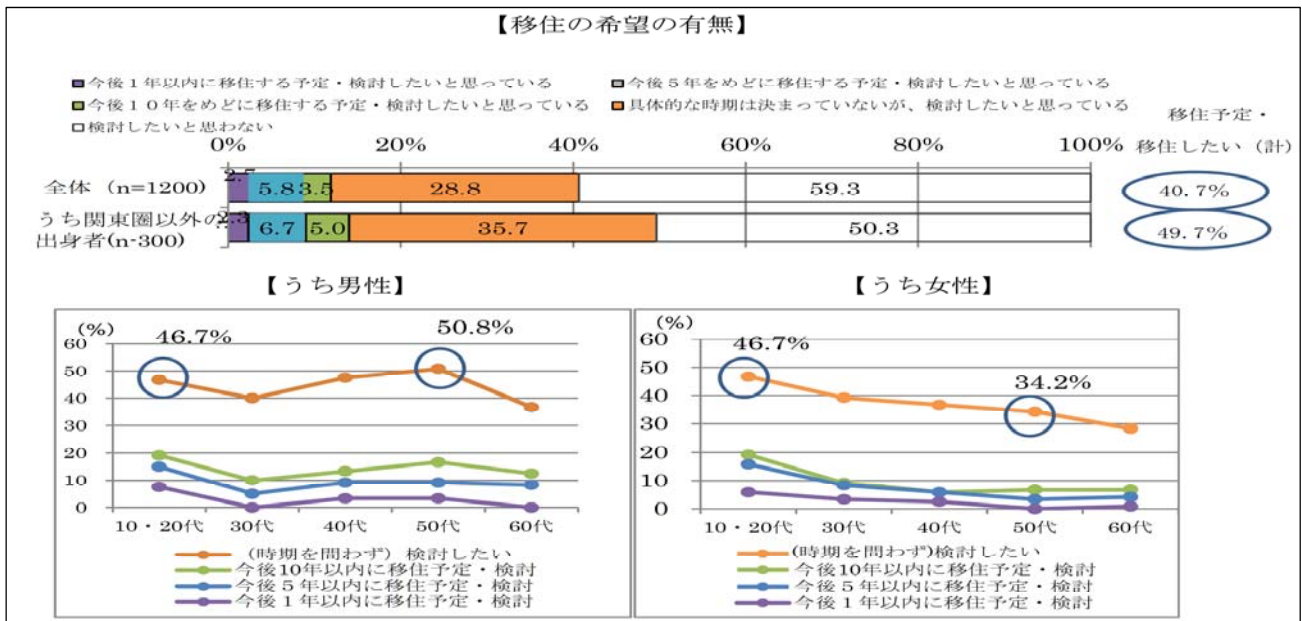
農山漁村地域に移住してみたいと回答した割合は、「農山漁村地域に移住する予定がある」(0.8%)、「いずれは(ゆくゆくは)農山漁村地域に移住したいと思う」(5.4%)及び「条件が合えば農山漁村地域に移住してみてもよいと思う」(24.4%)を合わせた30.6%でした。



出典：「田園回帰に関する調査研究報告書」総務省ホームページ  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000538258.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000538258.pdf)) より作成

## ③「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果

平成26年に東京都在住18～69歳男女1,200人を対象にインターネット調査をした結果、性別×年齢層別に見ると、男女とも10・20代で移住する予定または検討したいと回答した人の割合が比較的高く、男性では50代も比較的高い結果となっています。

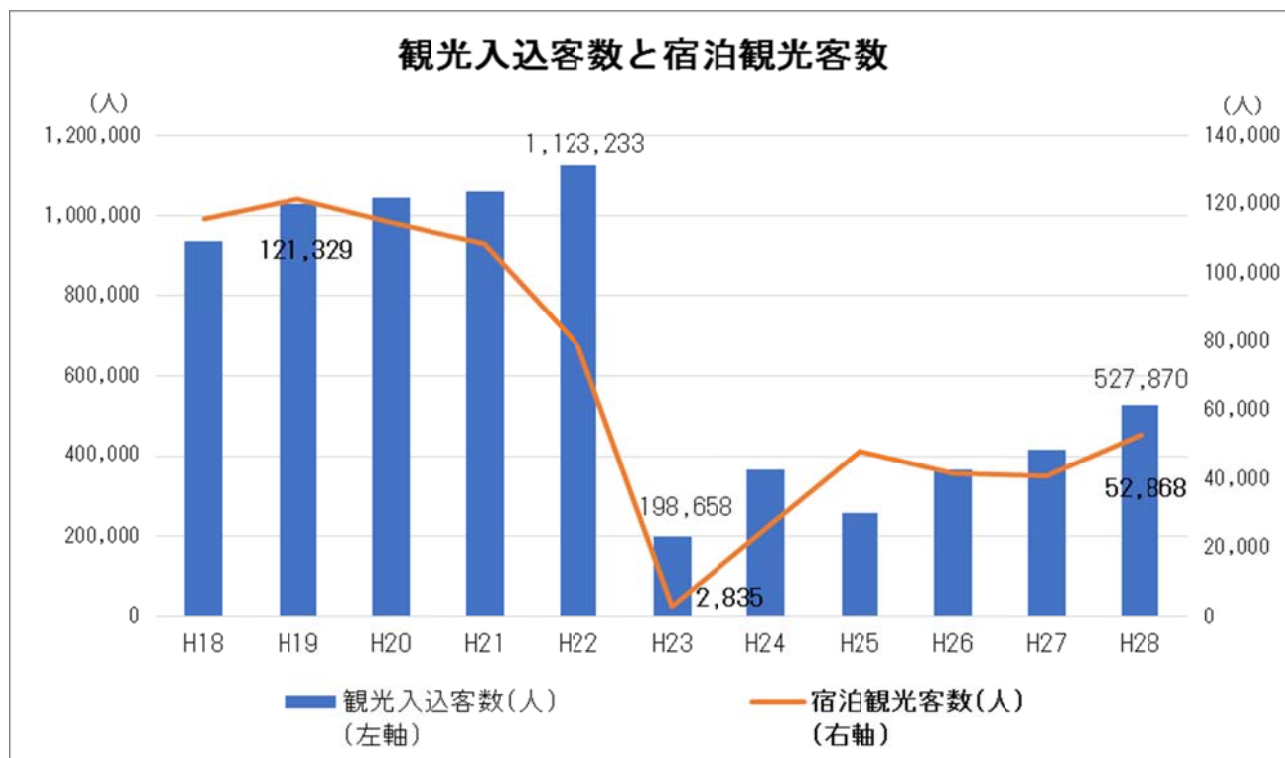


出典：「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」の結果概要 首相官邸ホームページ  
(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/souseikaigi/h26-09-19-siryou2.pdf>) より作成

#### (4) 観光関連に関する状況

##### ①観光入込客数と宿泊観光客数

本市の観光入込客数は、震災以前は増加傾向にあったものの震災により大きく減少しました。年々増加してきているものの、震災前の半分以下の水準にまでしか回復していません。

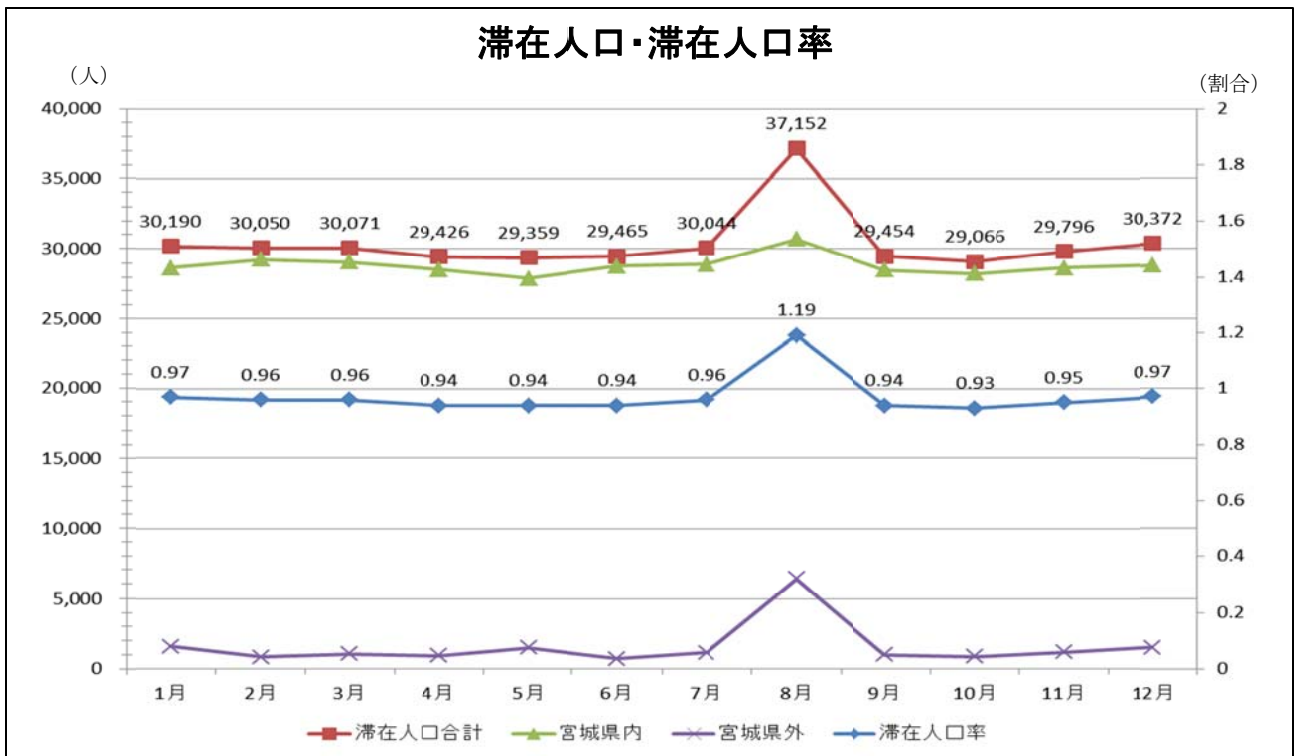


東松島市	観光入込客数(人) (左軸)	宿泊観光客数(人) (右軸)
H18	935,671	115,822
H19	1,028,530	121,329
H20	1,043,991	114,618
H21	1,060,501	108,419
H22	1,123,233	78,433
H23	198,658	2,835
H24	365,103	25,674
H25	258,567	48,063
H26	365,540	41,577
H27	415,534	40,997
H28	527,870	52,868

出典：宮城県「観光統計概要」より作成

## ②滞在人口と滞在人口率

滞在人口率から、航空祭、奥松島の自然観光等により8月は増加しているものの、8月以外の月については、滞在人口率の基準値である1を下回っています。条件：2017年・休日・10時



※滞在人口率=月あたり滞在人口合計÷国勢調査人口

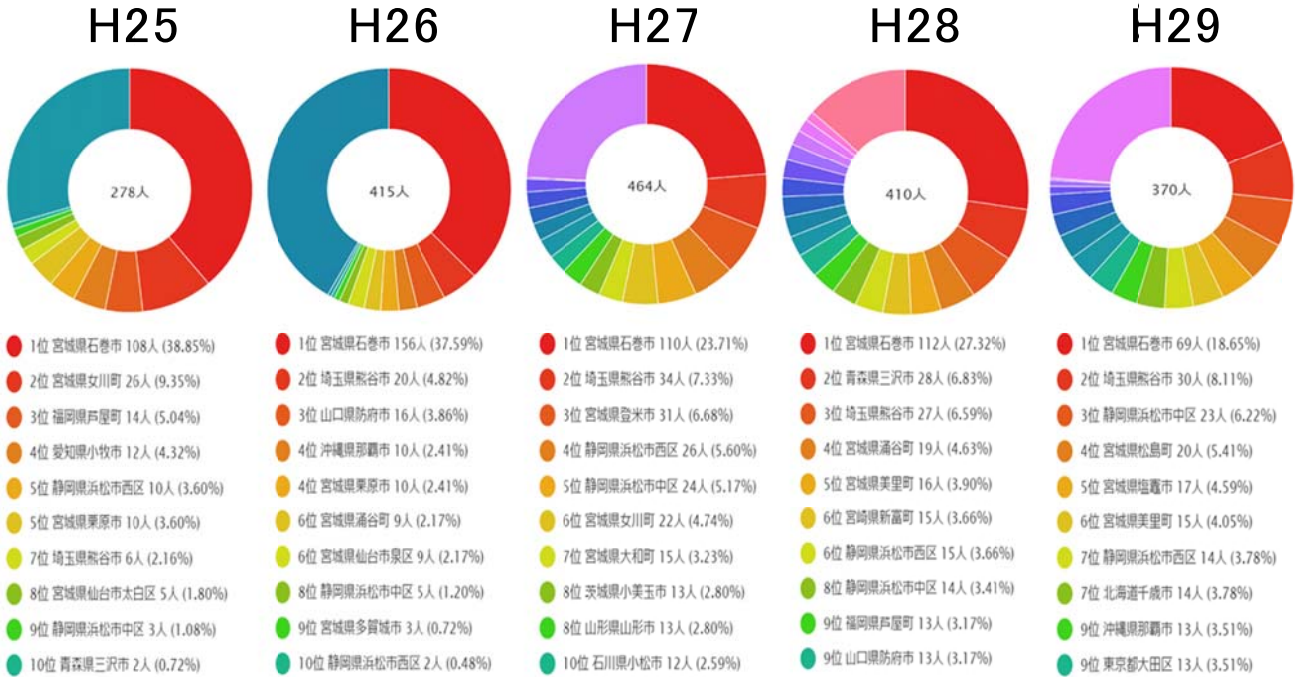
出典：RESASより作成

## (5) 移住・定住に関する状況

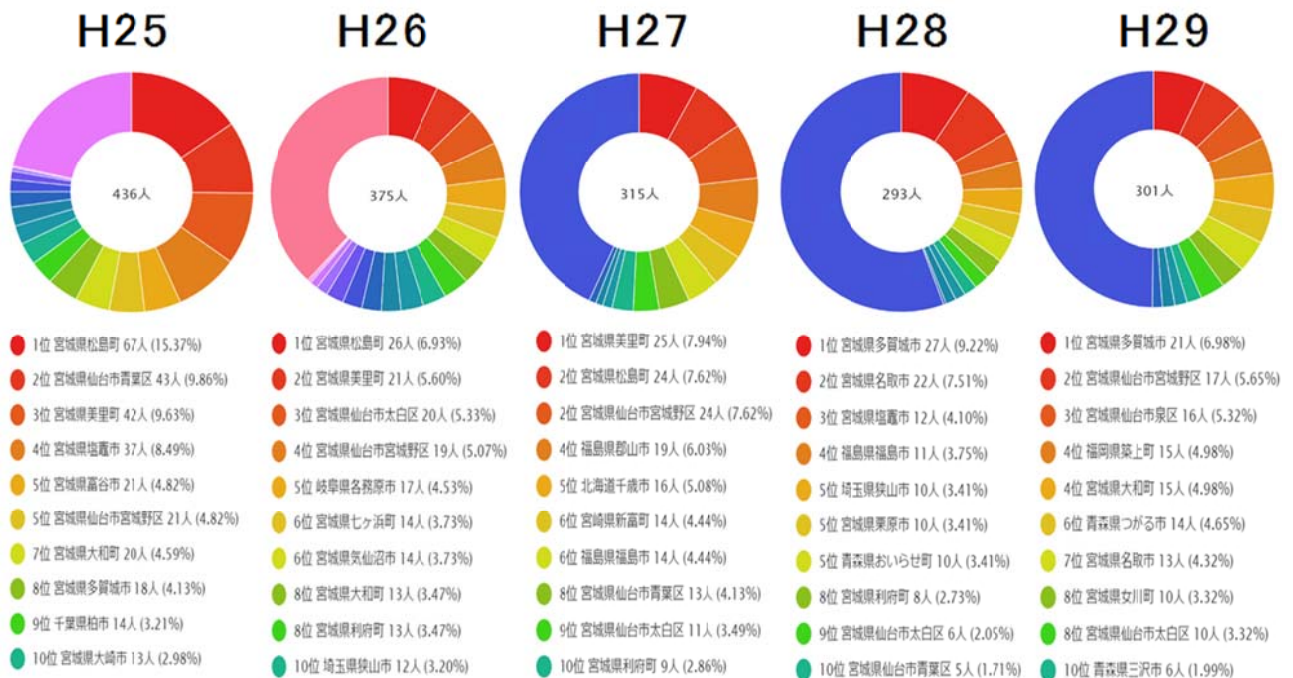
### ①市の人口動態【From-to 分析（定住人口）】

本市の人口動態における転入先の市町村をみると、隣接する石巻圏域からの転入が多くなっています。転出先としては近隣市町村や仙台市が多くみられます。

#### ● 転入超過



#### ● 転出超過



出典：RESASより作成



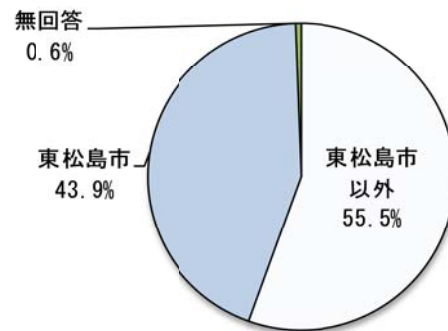
## ②平成 30 年度実施 市民満足度調査 結果

平成 30 年度実施の市民満足度調査の回答によると、生まれた場所は市外が 55.5%と市内の 43.9%を上回っており、市外に住み始めた年齢を見ると、10 代から 30 代までがほとんどを占め、20 代に至ってはその半数以上を占めています。転出の理由としては就職、転勤、大学等の進学等が挙げられています。

- ◇対象者 18 歳以上の東松島市民      ◇抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
  - ◇標本数 1,500 人                      ◇調査方法 郵送配布・郵送回収方式
  - ◇調査期間 平成 30 年 7 月 2 日 ～ 7 月 25 日
  - ◇回収数 510 人（男 219 人・女 284 人・性別未回答 7 人）
  - ◇回収率 34.0%（昨年度：32.8%）
- ※アンケート結果については、一部を抜粋して表記。

### Q. 生まれた場所はどちらですか

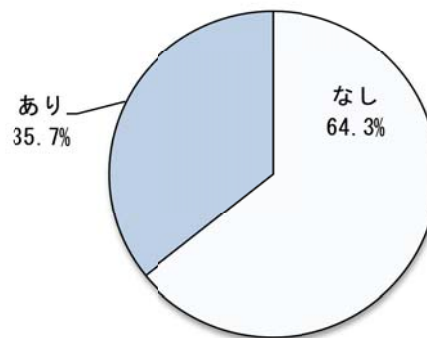
	回答数	構成比
東松島市以外	283	55.5%
東松島市	224	43.9%
無回答	3	0.6%
計	510	100.0%



### Q. 東日本大震災以前に、東松島市以外で住んでいた期間はありますか

(東松島市生まれの方対象)

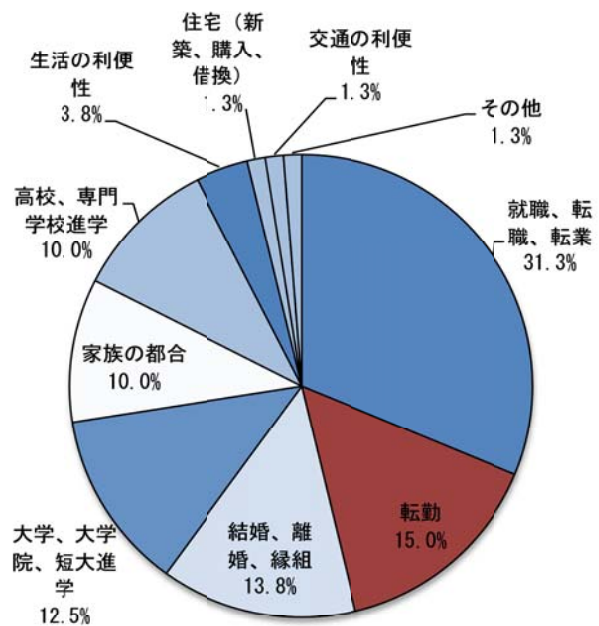
	回答数	構成比
なし	144	64.3%
あり	80	35.7%
計	224	100.0%



## Q. 市外に住んでいた理由

(「東日本大震災以前に、東松島市以外に住んでいた期間がありますか」でありと回答した方が対象)

	回答数	構成比
就職、転職、転業	25	31.3%
転勤	12	15.0%
結婚、離婚、縁組	11	13.8%
大学、大学院、短大進学	10	12.5%
家族の都合	8	10.0%
高校、専門学校進学	8	10.0%
生活の利便性	3	3.8%
住宅(新築、購入、借換)	1	1.3%
交通の利便性	1	1.3%
その他	1	1.3%
退職、廃業	0	0.0%
中学校進学	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	80	100.0%

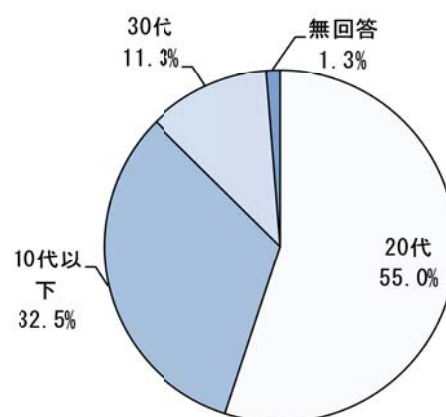


- 生まれた場所は市外が55.5%と市内の43.9%を上回っている。
- 東松島市生まれの方で、東日本大震災以前に、市外に住んでいた期間がある人は35.7%と4割を下回る。
- 東松島市生まれの方で、市外に住んでいた期間がある人の理由は、「就職、転職、転業」が他を大きく上回り31.3%、その後、「転勤」、「結婚、離婚、縁組」、「大学、大学院、短大進学」と続き、ここまですべて10%を超えている。続く、「家族の都合」、「高校、専門学校進学」も合わせると90%を超え、仕事、学業、家族などの都合によるものが大多数を占めている。

## Q. 市外に住み始めた年齢

(「東日本大震災以前に、東松島市以外に住んでいた期間がありますか」でありと回答した方が対象)

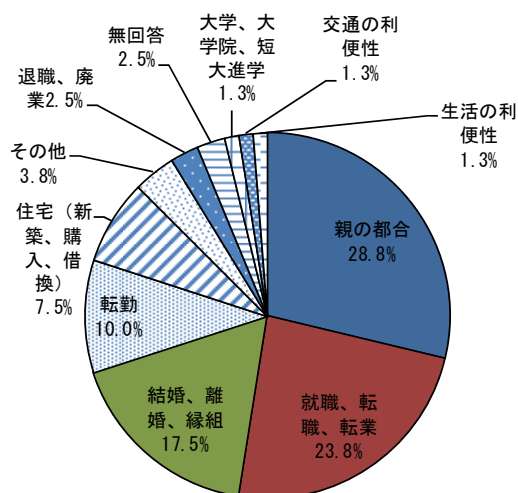
	回答数	構成比
20代	44	55.0%
10代以下	26	32.5%
30代	9	11.3%
無回答	1	1.3%
40代	0	0.0%
50代	0	0.0%
60代	0	0.0%
70代以上	0	0.0%
計	80	100.0%



## Q. 市内に戻って来た理由

(「東日本大震災以前に、東松島市以外で住んでいた期間はありますか」でありと回答した方が対象)

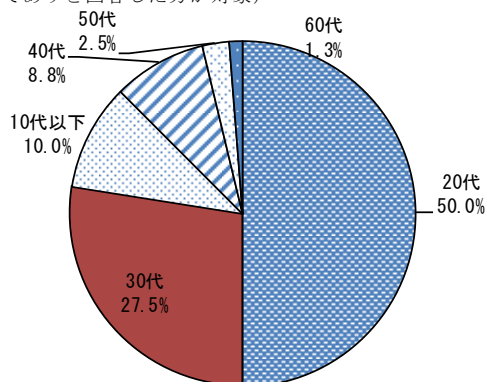
	回答数	構成比
親の都合	23	28.8%
就職、転職、転業	19	23.8%
結婚、離婚、縁組	14	17.5%
転勤	8	10.0%
住宅(新築、購入、借換)	6	7.5%
その他	3	3.8%
退職、廃業	2	2.5%
無回答	2	2.5%
大学、大学院、短大進学	1	1.3%
交通の利便性	1	1.3%
生活の利便性	1	1.3%
中学校進学	0	0.0%
高校、専門学校進学	0	0.0%
計	80	100.0%



## Q. 市内に戻って来た年齢

(「東日本大震災以前に、東松島市以外で住んでいた期間はありますか」でありと回答した方が対象)

	回答数	構成比
20代	40	50.0%
30代	22	27.5%
10代以下	8	10.0%
40代	7	8.8%
50代	2	2.5%
60代	1	1.3%
70代以上	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	80	100.0%

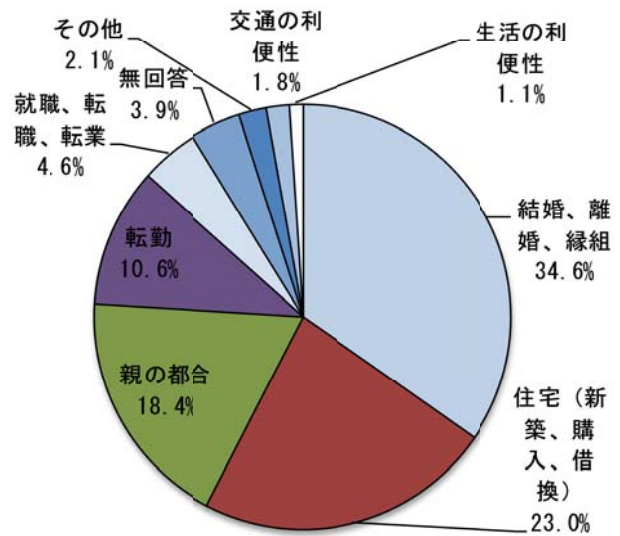


- 東松島市生まれで、市外に住んだことのある方の市外に住み始めた年齢は「20代」が55.0%、「10代以下」が32.5%、「30代」が11.3%で30代以下が9割を超える。
- 東日本大震災以前に市外に居住し、再び市内に戻って来た理由は「親の都合」が最も多く28.8%、続いて、「就職、転職、転業」が23.8%、「結婚・離婚・縁組」が17.5%でこの3つの理由で約7割を占めている。
- 東日本大震災以前に市外に居住し、再び市内に戻って来た年齢は「20代」が50.0%、「30代」が27.5%で、約8割を占めている。
- 東松島市生まれで、市外に住んだことがあり、市内に戻って来た方は、比較的若い年齢で仕事の都合、進学などで市外に住み、20代、30代を中心とする比較的若い年齢のうちに、家族や仕事の都合で戻って来た方が多いことが分かる。

## Q. 市外で生まれ、市内に住み始めた理由

(市外生まれの方対象)

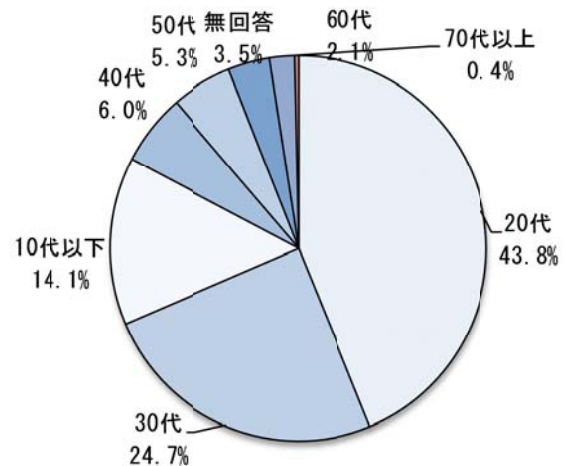
	回答数	構成比
結婚、離婚、縁組	98	34.6%
住宅(新築、購入、借換)	65	23.0%
親の都合	52	18.4%
転勤	30	10.6%
就職、転職、転業	13	4.6%
無回答	11	3.9%
その他	6	2.1%
交通の利便性	5	1.8%
生活の利便性	3	1.1%
中学校進学	0	0.0%
高校、専門学校進学	0	0.0%
大学、大学院、短大進学	0	0.0%
退職、廃業	0	0.0%
計	283	100.0%



## Q. 市外で生まれ、市内に住み始めた年齢

(市外生まれの方対象)

	回答数	構成比
20代	124	43.8%
30代	70	24.7%
10代以下	40	14.1%
40代	17	6.0%
50代	15	5.3%
無回答	10	3.5%
60代	6	2.1%
70代以上	1	0.4%
計	283	100.0%



- 市外で生まれ、市内に住み始めた理由は、「結婚、離婚、縁組」が最も多く34.6%、続いて「住宅(新築、購入、借換)」が23.0%、「親の都合」が18.4%となっている。
- 市外で生まれ、市内に住み始めた年齢は「20代」が43.8%、「30代」が24.7%、「10代以下」が14.1%で、30代以下が8割を超えている。
- 市外で生まれ、市内に移り住んだ方は、20代を中心に30代までの比較的若いうちに、結婚、住宅の購入などのライフイベントにより東松島市に転入された方が多いことが分かる。

### ③移住体験モニターツアー参加者アンケート 結果

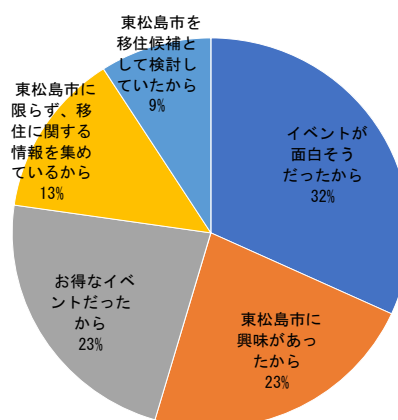
平成30年8月末に本市への訪問から移住・定住に至るまでの継続的な情報提供を目的に、関東圏にお住まいの方10人を本市に招きモニターツアーを実施しました。その参加者のアンケートによると、全員が本市を初めて訪れた方で、参加の入り口としては単に「イベントが面白そうだったから」というきっかけでしたが、ツアー終了後の感想では本市の印象として「良くなった」「とても興味を持った」「東松島市に訪れたいと思った」の好印象の回答が占めました。

将来的な移住の質問については、本市を初めて訪れたにも関わらず半数の方が「5年以内に東松島市に移住したいと考えている」「時期はわからないが将来的に東松島市に移住したいと考えている」と答えています。

- ◇実施日 平成30年9月上旬実施
- ◇対象者 モニターツアー参加者 10人
- ◇回収率 90% (9 / 10)

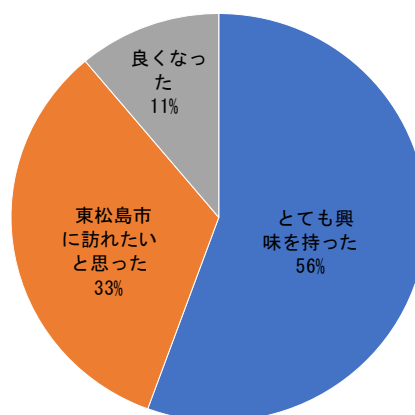
#### Q. 今回ご参加いただいた理由は何ですか。【複数回答可】

	回答数	構成比
イベントが面白そうだったから	7	32.0%
東松島市に興味があったから	5	23.0%
お得なイベントだったから	5	23.0%
東松島市に限らず、移住に関する情報を集めているから	3	13.0%
東松島市を移住候補として検討していたから	2	9.0%
その他	0	0.0%
計	22	100.0%



#### Q. イベント前に比べて東松島市の印象は変わりましたか。【一番近いものをお選びください】

	回答数	構成比
とても興味を持った	5	56.0%
東松島市に訪れたいと思った	3	33.0%
良くなった	1	11.0%
変わらない	0	0.0%
悪くなった	0	0.0%
計	9	100.0%

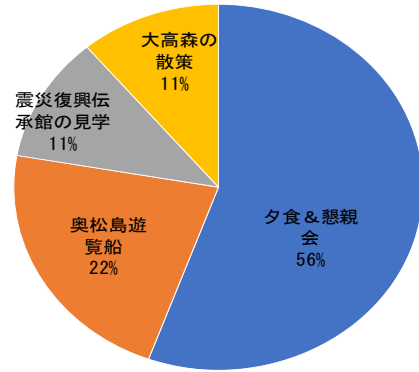


#### Q. 今回のイベントで東松島市を訪れるのは何回目ですか。

	回答数	構成比
初めて	9	100.0%
2回目	0	0.0%
3回以上	0	0.0%
計	9	100.0%

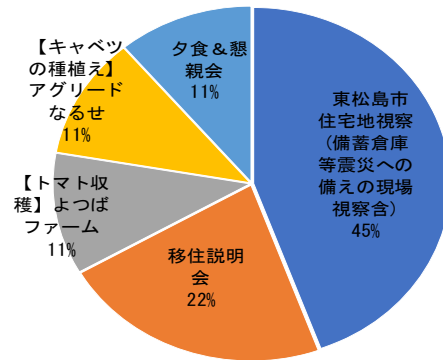
Q. 【1日目】一番良かったプログラムは何ですか。

	回答数	構成比
夕食&懇親会	5	56.0%
奥松島遊覧船	2	22.0%
震災復興伝承館の見学	1	11.0%
大高森の散策	1	11.0%
「スマイルダイニング」でのランチ	0	0.0%
空の駅	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	9	100.0%



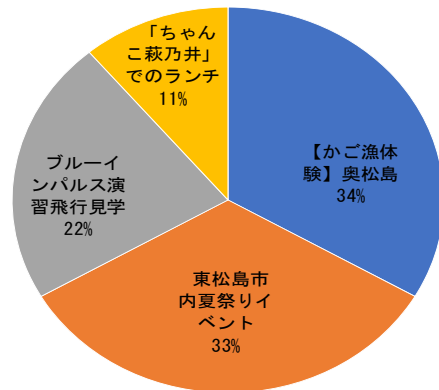
Q. 【2日目】一番良かったプログラムは何ですか。

	回答数	構成比
東松島市住宅地視察(備蓄倉庫等震災への備えの現場視察含)	4	45.0%
移住説明会	2	22.0%
【トマト収穫】よつばファーム	1	11.0%
【キャベツの種植え】アグリードなるせ	1	11.0%
夕食&懇親会	1	11.0%
「レストランばらだいす」でのランチ	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	9	100.0%



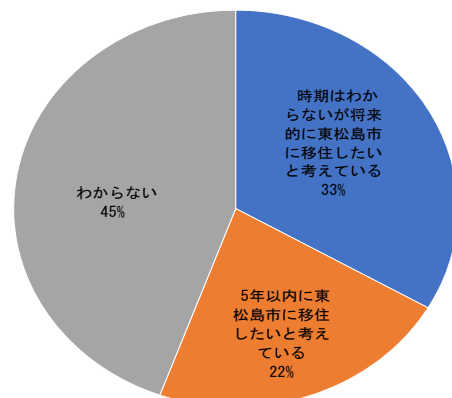
Q. 【3日目】一番良かったプログラムは何ですか。

	回答数	構成比
【かご漁体験】奥松島	3	34.0%
東松島市内夏祭りイベント	3	33.0%
ブルーインパルス演習飛行見学	2	22.0%
「ちゃんこ萩乃井」でのランチ	1	11.0%
Harappaはらっぱ	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	9	100.0%



Q. 今後、東松島市に移住を希望されますか。

	回答数	構成比
時期はわからないが将来的に東松島市に移住したいと考えている	3	33.0%
5年以内に東松島市に移住したいと考えている	2	22.0%
わからない	4	45.0%
1年以内に東松島市に移住したいと考えている	0	0.0%
東松島市への移住は考えていない	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	9	100.0%



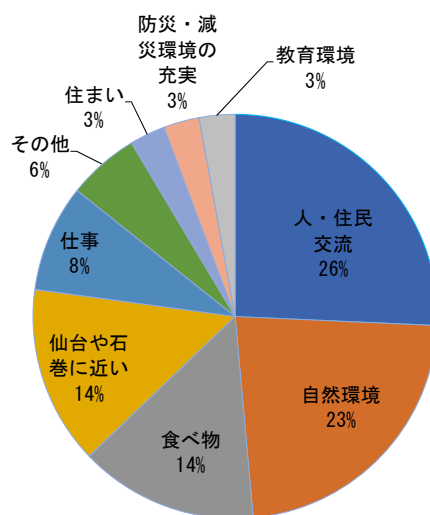
#### ④地域おこし協力隊アンケート 結果

実際に移住されて活動している地域おこし協力隊を対象として、平成 30 年にアンケートを実施しました。アンケート結果において移住の後押しになった事柄として「人・住民交流」が 64%、実際に住んでみての良さについては、「大変よい」「良い」で 75%以上と高い割合を示しています。また、今後必要と思われる支援制度については、「住宅支援」が 31%「就業支援」が 27%と回答されており、自由記載において、起業創業に係る相談窓口の必要性も記載されていました。

- ◇実施日 平成 30 年 9 月下旬実施
- ◇対象者 地域おこし協力隊 13 人
- ◇回収率 100 % ( 13 / 13 )

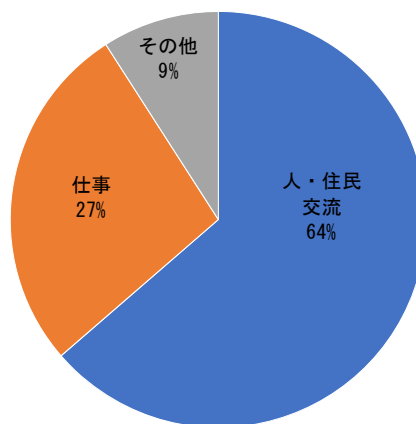
#### Q. 移住するにあたり重要視した点はどのようなことですか。【複数回答可】

	回答数	構成比
人・住民交流	9	26.0%
自然環境	8	23.0%
食べ物	5	14.0%
仙台や石巻に近い	5	14.0%
仕事	3	8.0%
その他	2	6.0%
住まい	1	3.0%
防災・減災環境の充実	1	3.0%
教育環境	1	3.0%
医療体制	0	0.0%
買い物施設・道路等のインフラ	0	0.0%
子育て支援制度	0	0.0%
計	35	100.0%
その他（自由記載） ・既に出来た繋がり、知人からの声		



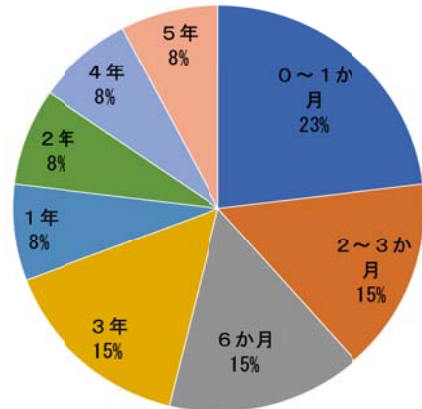
#### Q. 移住するにあたり重要視した点で最も移住の後押しとなった要因をお聞かせください。

	回答数	構成比
人・住民交流	7	64.0%
仕事	3	27.0%
その他	1	9.0%
仙台や石巻に近い	0	0.0%
住まい	0	0.0%
防災・減災環境の充実	0	0.0%
買い物施設・道路等のインフラ	0	0.0%
子育て支援制度	0	0.0%
教育環境	0	0.0%
医療体制	0	0.0%
自然環境	0	0.0%
食べ物	0	0.0%
計	11	100.0%
その他（自由記載） ・既に出来た繋がり、知人からの声		



Q. 本市を知ってから移住を決断するまでの検討期間を教えてください。

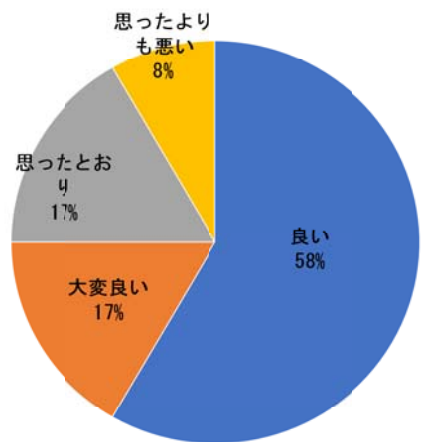
	回答数	構成比
0～1か月	3	23.0%
2～3か月	2	15.0%
6か月	2	15.0%
3年	2	15.0%
1年	1	8.0%
2年	1	8.0%
4年	1	8.0%
5年	1	8.0%
計	13	100.0%



Q. 本市に住んでみての住みよさについて教えてください

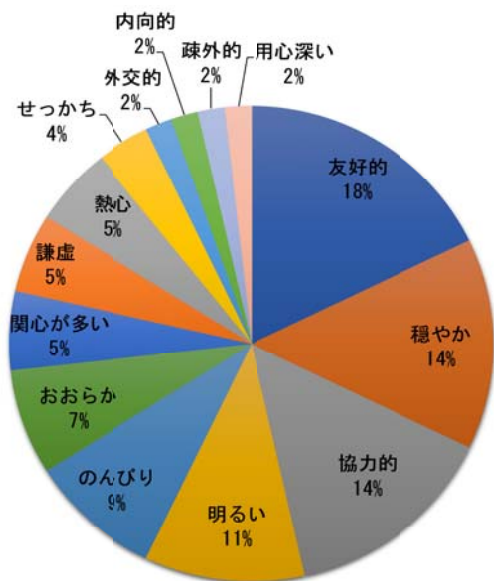
	回答数	構成比
良い	7	58.0%
大変良い	2	17.0%
思ったとおり	2	17.0%
思ったよりも悪い	1	8.0%
悪い	0	0.0%
計	12	100.0%

(自由記載)  
 ・時間の流れがゆったりしている。人が明るい。  
 ・町の端から端が近い。  
 ・田舎生活に慣れていていた部分があり、電車の本数の少なさや方言など、思い描いていたとおりだった。  
 ・仕事もうまくいかない。働きたい職場が少ない。



Q. 本市の市民性について、どのような印象を持ちましたか。【複数回答可】

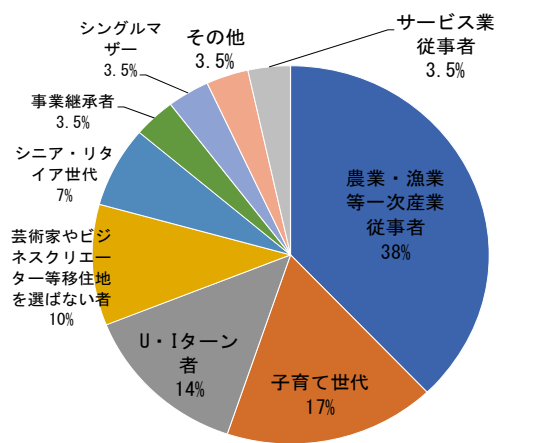
	回答数	構成比
友好的	10	18.0%
穏やか	8	14.0%
協力的	8	14.0%
明るい	6	11.0%
のんびり	5	9.0%
おおらか	4	7.0%
関心が多い	3	5.0%
謙虚	3	5.0%
熱心	3	5.0%
せっかち	2	4.0%
外交的	1	2.0%
内向的	1	2.0%
疎外的	1	2.0%
用心深い	1	2.0%
暗い	0	0.0%
短気	0	0.0%
好戦的	0	0.0%
強引	0	0.0%
神経質	0	0.0%
非協力的	0	0.0%
無関心	0	0.0%
計	56	100.0%





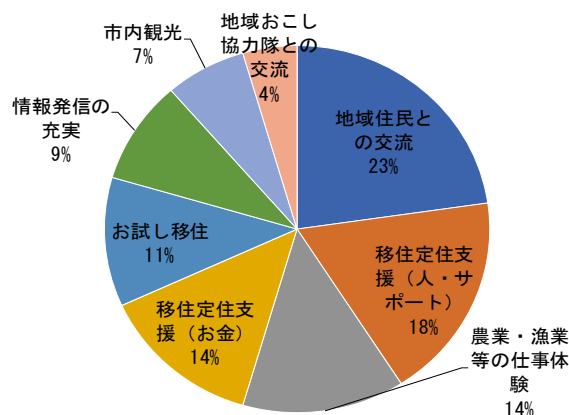
Q. 本市にお越しいただいた経験から、こういった方々に適したまちだと思われませんか。【複数回答可】

	回答数	構成比
農業・漁業等一次産業従事者	11	38.0%
子育て世代	5	17.0%
U・Iターン者	4	14.0%
芸術家やビジネスクリエーター等移住地を選ばない者	3	10.0%
シニア・リタイア世代	2	7.0%
事業継承者	1	3.5%
シングルマザー	1	3.5%
その他	1	3.5%
サービス従事者	1	3.5%
非正規雇用者	0	0.0%
計	29	100.0%
その他（自由記載） ・家族（独身じゃない人）		



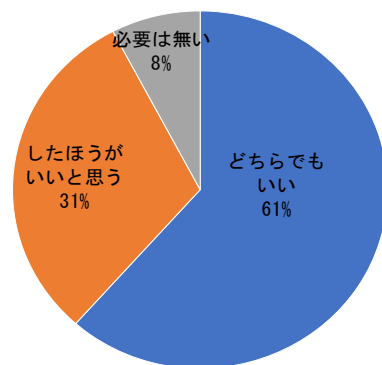
Q. これまでの本市での経験を踏まえた上で、移住者のニーズとして、こういった機会を創出することで移住を後押しできると思いませんか。【複数回答可】

	回答数	構成比
地域住民との交流	10	23.0%
移住定住支援（人・サポート）	8	18.0%
農業・漁業等の仕事体験	6	14.0%
移住定住支援（お金）	6	14.0%
お試し移住	5	11.0%
情報発信の充実	4	9.0%
市内観光	3	7.0%
地域おこし協力隊との交流	2	4.0%
その他	0	0.0%
計	44	100.0%



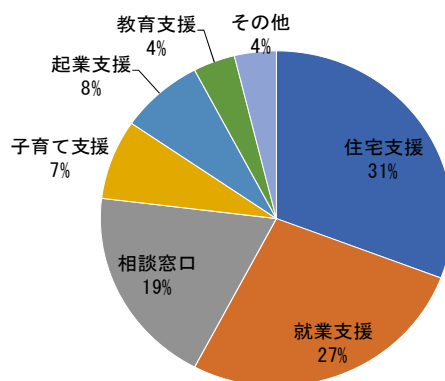
Q. 地域おこし協力隊と移住に関心のある方の結びつけについてどのように思われますか。

	回答数	構成比
どちらでもいい	8	61.0%
したほうが良いと思う	4	31.0%
必要は無い	1	8.0%
計	13	100.0%



Q. 今後移住を考えている方に必要と思われる、力を入れるべき支援制度は何だと思われますか。【複数回答可】

	回答数	構成比
住宅支援	8	31.0%
就業支援	7	27.0%
相談窓口	5	19.0%
子育て支援	2	7.0%
起業支援	2	8.0%
教育支援	1	4.0%
その他	1	4.0%
医療支援	0	0.0%
計	26	100.0%
その他（自由記載） 起業創業に係る相談窓口。キャリアコンサルティング。		



## (6) 東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ設置要綱

---

(設置)

第1条 東松島市人口ビジョン・総合戦略（平成27年12月策定）に基づく人口減少対策に向けた取り組みとして、市外から本市への移住の促進及び当該移住をした者を含めた市民の本市への定住促進（以下「移住・定住促進」という。）に向けた検討を行い、担当部局が連携して移住・定住促進に向けた施策の推進に取り組み、もって本市における経済及び地域の活性化を図ることを目的として、東松島市移住定住促進ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 WGの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 移住・定住促進に関する計画の策定、見直し等の検討を行うこと。
- (2) 移住・定住促進に関する情報共有・発信を行うこと。
- (3) 移住・定住促進に関する施策の検討を行うこと。
- (4) その他移住・定住促進のために必要な検討を行うこと。

(組織)

第3条 WGの構成員（以下「チーム員」という。）は、東松島市職員のうちから次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 総務部市民協働課協働推進班長
- (2) 総務部地方創生推進室次長
- (3) 復興政策部復興政策課地域振興班長
- (4) 産業部農林水産課農政班長
- (5) 産業部商工観光課商工企業推進班長
- (6) 産業部商工観光課観光政策班長
- (7) 前各号に掲げる者のほか、座長が必要と認める者

(任期)

第4条 チーム員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠のチーム員の任期は、前任者の残任期間とし、他のチーム員の任期中に新たにチーム員となった者の任期は、他のチーム員の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 WGに座長及び副座長を置く。

- 2 座長の選出は、構成員の互選とする。
- 3 副座長は、座長が指名する。
- 4 座長は、事務を総括し、WGを代表する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 WGの会議は、必要に応じて座長が招集し、会議の議長となる。

- 2 座長は、必要があると認めたときは構成員以外の者の出席を求め、意見及び説明を求めることができる。

(事務局)

第7条 WGの事務局は、総務部地方創生推進室が行う。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公示の日から施行する。

(この訓令の失効)

2 この訓令は、計画が策定された日限り、その効力を失う。

## (7) 東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループチーム員名簿

### 委員

NO	氏名	所属・役職	備考
1	難波 和幸	総務部市民協働課協働推進班長	地域交流【座長】
2	永野 慎一	総務部地方創生推進室次長	地方創生全般
3	高橋 篤志	復興政策部復興政策課地域振興班長 兼基地対策班長	移住・定住、空き家対策
4	杉山 めぐみ	産業部農林水産課農政班長	産業交流
5	葉原 正博	産業部商工観光課商工企業推進班長	しごとの創出【副座長】
6	五ノ井 勝浩	産業部商工観光課観光政策班長	体験観光

### 事務局

NO	氏名	所属・役職	備考
1	尾形 和弥	総務部地方創生推進室主任	地方創生全般
2	佐々木 智哉	総務部地方創生推進室主査	地方創生全般
3	菅原 芳基	復興政策部復興政策課地域振興班 兼基地対策班主事	移住・定住、空き家対策
4	阿邊 拓志	復興政策部復興政策課地域振興班 兼基地対策班主事	移住・定住、空き家対策

### オブザーバー

NO	氏名	所属・役職	備考
1	樽谷 健太郎	総務部経営調整監兼地方創生推進室長	地方創生全般

## (8) 東松島市移住・定住促進計画 検討経過

---

### 2018（平成 30）年

- 7月31日 東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ設置要綱策定
- 8月10日 第1回東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ会議  
(委員長選出、移住・定住促進計画の庁内検討フロー及びスケジュール 等)
- 8月24日 移住体験モニターツアー  
～26日 (関東圏から10人を本市に招きモニターツアーを実施)
- 9月10日 第2回東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ会議  
(移住体験モニターツアーの事業報告、基本方針の検討、ニーズ把握について 等)
- 10月9日 第3回東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ会議  
(基本ターゲット、課題及び具体施策 等)
- 11月14日 第4回東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ会議  
(具体施策・事業連携、移住・定住ワンステップ窓口 等)
- 11月26日 先進地視察【山形県遊佐町】  
(庁内ワーキンググループ及び事務局で行政視察)
- 12月14日 第5回東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ会議  
(KPI設定、移住・定住促進計画(案)の検討・確認)

### 2019（平成 31）年

- 1月19日 第6回みやぎ移住フェア参加  
(「宮城移住スタイル～地方都市と森・里・海が織りなす多様な暮らし～」)
- 1月25日 第6回東松島市移住定住促進計画策定庁内検討ワーキンググループ会議  
(移住・定住促進計画(案)の確定 等)

## 東松島市移住・定住促進計画

---

2019年 3月発行

発行 東松島市

編集 東松島市復興政策部復興政策課及び総務部地方創生推進室  
〒981-0503 東松島市矢本字上河戸 36 番地 1